

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【事業年度】	第52期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野村 裕之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯部 伸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該当社役員に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該当社役員による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したもの）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行っております。

これらの訂正により、2022年3月30日に提出いたしました第52期有価証券報告書（自2021年1月1日至2021年12月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	31,110,767	42,842,653	40,266,533	37,253,893	35,888,102
経常利益又は 経常損失 () (千円)	960,181	404,092	1,036,098	299,736	72,582
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	677,338	92,841	918,621	447,430	39,896
包括利益 (千円)	1,030,078	331,552	690,965	442,223	39,157
純資産額 (千円)	6,950,280	6,892,758	10,500,190	9,783,834	9,768,504
総資産額 (千円)	27,419,499	27,984,111	34,348,586	26,072,628	27,175,994
1株当たり純資産額 (円)	905.11	825.74	1,087.59	1,016.68	1,000.87
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	89.08	11.85	112.16	46.66	4.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	82.66	11.09	107.08	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	24.2	30.4	37.4	35.8
自己資本利益率 (%)	10.3	1.4	10.7	4.4	0.4
株価収益率 (倍)	24.1	202.3	19.7	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,622,995	183,635	462,482	200,903	1,652,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,521	1,271,084	451,988	538,342	65,363
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,123,162	1,178,371	3,157,848	2,427,363	484,698
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,942,057	5,027,920	8,175,849	5,019,462	6,110,419
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	851 (-)	1,068 (-)	1,195 (-)	1,286 (-)	1,359 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第51期及び第52期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期連結会計年度の期首から適用しており、第49期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	27,198,265	35,298,037	31,292,298	28,350,547	26,630,391
経常利益又は経常損失 () (千円)	974,216	11,372	770,777	193,010	329,041
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	424,109	218,651	531,751	574,060	286,140
資本金 (千円)	1,524,493	1,628,072	3,341,081	3,341,081	3,473,218
発行済株式総数 (株)	7,864,000	8,208,700	9,709,400	9,709,400	9,842,000
純資産額 (千円)	6,718,638	6,332,041	9,551,806	8,704,089	8,444,734
総資産額 (千円)	25,129,703	24,898,580	30,889,480	22,342,948	22,928,024
1株当たり純資産額 (円)	875.94	761.33	991.57	906.93	867.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	55.78	27.92	64.93	59.87	29.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.76	-	61.98	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	25.1	30.8	38.9	36.8
自己資本利益率 (%)	6.6	3.4	6.8	6.3	3.3
株価収益率 (倍)	38.6	-	34.0	-	-
配当性向 (%)	44.8	-	38.5	-	-
従業員数 (名)	611	726	808	872	914
株主総利回り (%)	114.7	129.1	120.4	128.2	164.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,279	3,140	2,556	2,418	3,090
最低株価 (円)	1,828	2,011	1,919	1,261	2,289

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第49期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期、第51期及び第52期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第49期、第51期及び第52期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期事業年度の期首から適用しており、第49期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1970年5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立
1973年2月	東京都新宿区に本社を移転 スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始
1973年4月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置
1974年2月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
1974年5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置
1974年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始
1975年3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置
1975年7月	飲食店の厨房設備工事を開始 一般建設業の東京都知事許可を取得
1978年1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置
1979年5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始
1980年6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始
1982年1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始
1982年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置
1982年8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置
1983年7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得
1985年10月	京都市伏見区に京都営業所を設置
1986年3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するL A B（ラブ）システムを開発 L...LOSS-CUT . 電気代等のロスの低減管理 A...ATMOSPHERE . 品温、湿度等の環境管理 B...BIOLOGY . ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
1987年1月	東京都新宿区に技術センターを設置
1991年2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置
1992年12月	商号を株式会社ラックランドに変更
1995年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現 東京証券取引所J A S D A Q市場に株式を上場）
1995年2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置
1995年8月	一級建築士事務所登録
1996年1月	千葉県稲毛区に東関東支店を設置
1997年2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合
1997年6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組
1998年5月	東京都新宿区に新館を設置
1998年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発し、製造・販売業務を開始（2005年12月 同製品の製造・販売業務を停止）
1999年6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始
2002年8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得
2003年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組 大阪府吹田市に大阪支店を開設
2004年7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合
2005年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止
2005年4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合
2007年1月	水戸サービスステーションを東関東メンテナンス課へ統合
2007年4月	宇都宮サービスステーションを北関東メンテナンス課へ統合
2007年8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2007年8月	静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）を閉鎖

年月	概要
2008年 1月	業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を開始
2008年10月	コーポレートロゴマークを刷新
2008年10月	株式会社ラゾ（合併会社）を設立（2014年10月 全保有株式を譲渡）
2008年11月	株式会社ケーキリエイト（現：連結子会社）を設立
2009年 3月	株式会社ラアペック（連結子会社）を設立（2010年11月 清算終了）
2010年 4月	L A Bシステムの小型低価格バージョンで、コンビニエンスストアや小型スーパーに最適な（L A B J r .（ラブ ジュニア））の販売を開始
2010年 5月	業容の拡大に伴い、新たに福岡営業所を開設 店舗の消費エネルギーの測定・監視を容易にする“見える化ツール”「見e c oちゃん」を古川電気工業株式会社と共同開発し、販売を開始
2010年 9月	社会貢献の一環として、当社の扱うプレハブ冷蔵庫・オーダーメイドショーケースに、殺菌効果のある特殊フィルターを標準装備する取組み“さっきんしゃんシリーズ”をリリース
2010年11月	株式会社ラアペック 清算終了
2011年 2月	業容の拡大に伴い、新たに静岡営業所を開設
2011年 3月	照明の消費電力を約50%省エネする、冷蔵ショーケース専用LED棚下照明「棚子ちゃん」をリリース
2012年 6月	株式会社ラックもっく工房（合併会社）を設立（現：持分法適用関連会社）
2012年12月	業容の拡大に伴い、仙台営業所を東北支店に改称
2013年 1月	シンガポールに100%子会社の現地法人「ラックランド アジア(LUCKLAND ASIA PTE. LTD.)」（現：連結子会社）を設立
2013年 7月	業容の拡大に伴い、水戸メンテナンスステーションを拡大移転
2013年 7月	ニイクラ電工株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2013年 9月	カンボジアに合併会社「LUCKLAND(CAMBODIA)&T.A.G Co.,Ltd.」（現：連結子会社）を設立（2015年 8月 「LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.」に名称変更、2015年 9月 出資者トライアジアグループが保有する全株式を譲り受け100%子会社とする）
2013年12月	株主優待制度を導入
2014年 1月	東北地方の事業拡大のため、新たに郡山営業所を開設
2014年 2月	光電機産業株式会社に対し、民事再生支援についての意向を表明
2014年 4月	マレーシアに子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」（現：連結子会社）を設立
2014年 4月	業容の拡大に伴い、新たに広島営業所を開設
2014年 8月	業容の拡大に伴い、新たに立川営業所を開設
2014年 9月	光電機産業株式会社の再生計画の認可決定の確定を受け、募集株式総数引受契約を締結し子会社化を実施
2014年10月	株式会社ラゾ（合併会社）の全株式を譲渡
2014年11月	タイに合併会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2014年12月	株主優待の基準日を従来の年 1 回から年 2 回にし、株主優待の拡充を実施
2014年12月	ベトナムに子会社「LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2015年 2月	インドネシアに子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」（現：連結子会社）を設立
2015年 6月	業容の拡大に伴い、新たに盛岡営業所を開設
2015年 8月	マッハ機器株式会社（現：連結子会社）を設立（2015年10月、民事再生会社から電気フライヤー及び厨房機器の開発・企画、販売、メンテナンス事業を譲受け、事業開始）
2015年10月	東京証券取引所市場第一部指定
2016年 8月	エースセンター株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2016年10月	業容の拡大に伴い、新たに金沢営業所を開設
2016年10月	株式会社木戸設備工業（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年 1月	協和電設株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施

年月	概要
2017年 5月	静清装備株式会社（現：連結子会社）を設立（旧 静清装備株式会社から、木工を中心とする内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負業務等を譲り受け、事業開始）
2017年 7月	光立興業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年10月	台湾（中華民国）に子会社「台湾樂地建築股份有限公司」（現：連結子会社）を設立 大阪エアコン株式会社（現：連結子会社）及びオーエイテック株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、3社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 1月	日本ピー・アイ株式会社（現：連結子会社）の株式の一部を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 2月	業容の拡大に伴い、新たに高松メンテナンスステーションを開設 6次産業化支援及び地域創生支援のため、生産者様とお客様の架け橋となるべく、日本全国のご当地名産をお客様へお届けする販売サイト「ご当地こわけ」開設 大型商業施設等のサブリース事業開始（1号店オープン）
2018年 4月	業容の拡大に伴い、大阪支店を拡大移転 大型ショッピングセンター等のプロパティマネジメント事業開始 グループ会社であるエースセンター株式会社と連携して、故障の際の即時対応、工場の機械の保守メンテナンス、工場内設備の管理と一括してメンテナンスサービスを提供する常駐型メンテナンスサービスを開始
2018年 5月	2018年 1月 5日付で民事再生手続の開始決定を受けた墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の全事業を譲り受けた新設子会社である墨東建材工業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、子会社化を実施 業容の拡大に伴い、郡山営業所を拡大移転
2018年 7月	業務用設備機器レンタルサービス「れん太シリーズ」の既存のラインナップ（業務用エアコン、食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、冷凍・冷蔵庫、天井ドライヤーシステム「カビないくん」）に、新たに製氷機、キュービクル、GHP（ガスヒートポンプ）を追加し、ラインナップを拡大
2018年10月	2019年より株主優待の基準日を従来の年2回から年4回にし、株主優待の拡充を実施することを発表
2018年11月	VIET BOKUTO CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2018年12月	業容の拡大に伴い、東北支店を拡大移転
2019年 4月	BK METAL CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（現：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2019年10月	株式会社環境装備エヌ・エス・イーの株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2019年11月	業容の拡大に伴い、新たに長野メンテナンスステーションを開設
2019年12月	業容の拡大に伴い、北関東メンテナンスステーションを移転
2020年 1月	業容の拡大に伴い、新たに青森営業所を開設 業容の拡大に伴い、盛岡営業所を移転
2020年 2月	業容の拡大に伴い、静岡営業所を移転 業容の拡大に伴い、広島営業所を移転
2020年 3月	業容の拡大に伴い、マレーシアの子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」を移転 株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）を設立
2020年 4月	業容の拡大に伴い、シンガポールの子会社「LUCKLAND ASIA PTE.LTD.」を移転
2020年 8月	業容の拡大に伴い、タイの子会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」を移転

年月	概要
2020年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2021年 1月	台湾樂地建築股份有限公司は、商号を「台湾樂地建築室内裝修股份有限公司」に変更
2021年 2月	業容の拡大に伴い、大阪エアコン株式会社を移転
2021年 3月	業容の拡大に伴い、オーエイテクノ株式会社を移転
2021年 4月	業容の拡大に伴い、郡山営業所を移転
2021年 5月	株式会社アズ企画設計との間で、東日本大震災の復興支援という社会貢献事業を進めるため、業務提携契約を締結
2021年 6月	業容の拡大に伴い、新たに島根メンテナンスステーションを開設
2021年 7月	静清装備株式会社（現：連結子会社）の木工（什器）工場の整備と生産性の向上のため、株式会社ラックもっく工房（旧：持分法適用関連会社）から全従業員の転籍を受け埼玉県岩槻市に新工場を立ち上げたことから、同社との資本関係を解消
2021年 8月	業容の拡大に伴い、宇都宮メンテナンスステーションを移転
2021年 9月	業容の拡大に伴い、福岡営業所を移転
2021年10月	業容の拡大に伴い、新たに新潟メンテナンスステーションを開設
2021年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転

2022年 2月 水産加工業DXソリューション第1弾「AIセレクト」新製品発表会を開催し、パイロット導入企業の募集開始

3【事業の内容】

当社グループは全28社、当社（株式会社ラックランド）と連結子会社27社（株式会社ケークリエイト、LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、ニクラ電工株式会社、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、光電機産業株式会社、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、マッハ機器株式会社、エースセンター株式会社、株式会社木戸設備工業、協和電設株式会社、静清装備株式会社、光立興業株式会社、台湾樂地建築室内裝修股份有限公司、大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社、日本ピー・アイ株式会社、墨東建材工業株式会社、VIET BOKUTO CO.,LTD.、BK METAL CO.,LTD.、株式会社環境装備エヌ・エス・イー、株式会社ハイブリッドラボ、他3社）によって構成されており、商業施設や小売・飲食店舗、物流施設、食品工場、ホテル等ありとあらゆる商空間の理想的な環境づくりを目的としたリサーチ、企画開発、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを主な事業内容としております。

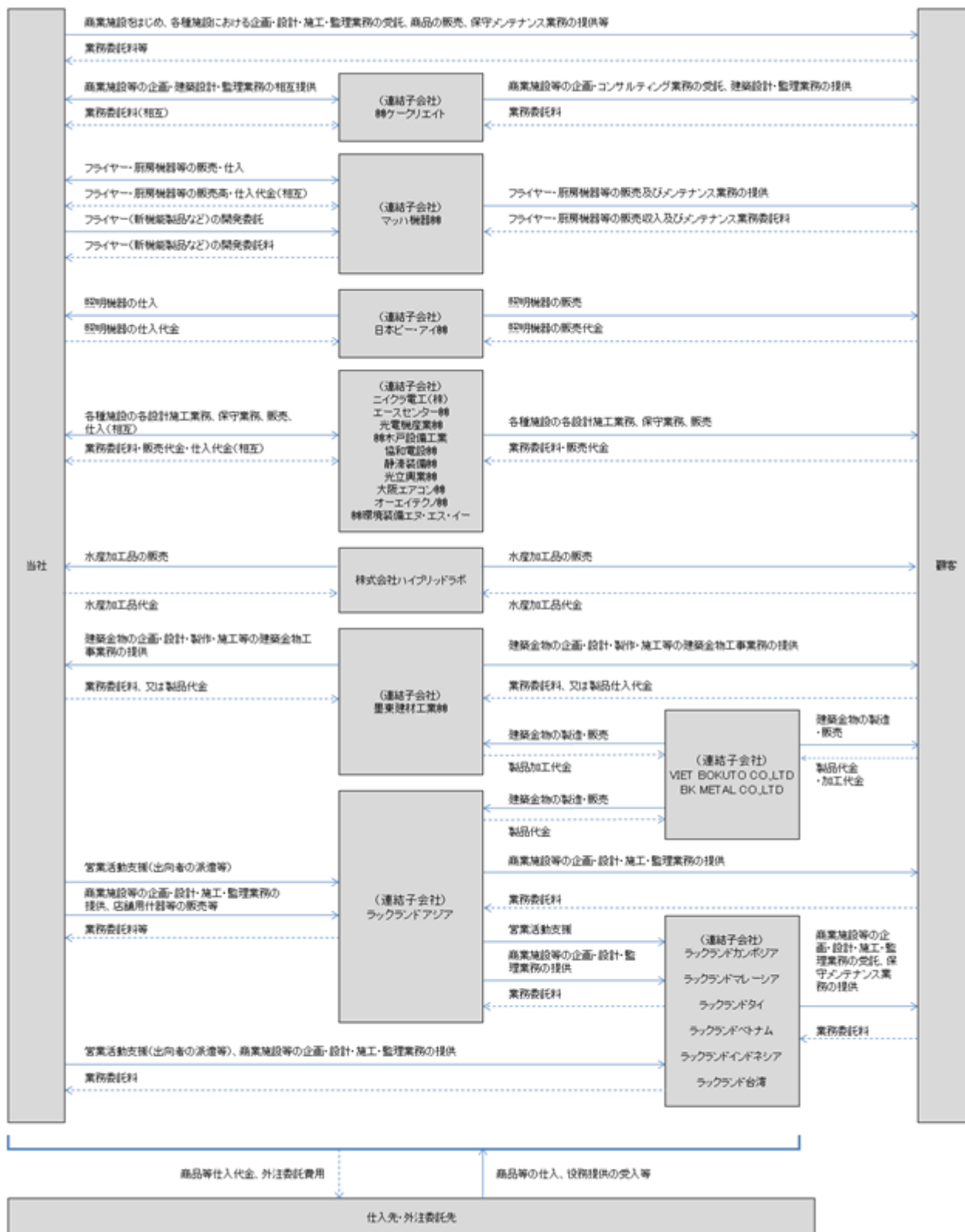
当社の国内子会社である株式会社ケークリエイトは、主に商業施設・店舗等の企画開発、設計、内装監理、並びに建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティングを行っております。ニクラ電工株式会社は、各種施設における電気設備工事、並びに中古機器（キュービクル等）の販売を行っております。光電機産業株式会社は、各種施設の電気設備工事、計装工事を行っております。マッハ機器株式会社は、フライヤーや厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売を行っております。エースセンター株式会社は、商業施設・オフィスビルにおいて設備保守、清掃等のビルメンテナンスを行っております。株式会社木戸設備工業は、各種施設において給排水設備工事を行っております。協和電設株式会社は、各種施設において消防施設工事、メンテナンス工事を行っております。静清装備株式会社は、商業店舗や一般住宅向けに木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負及び特注家具の企画・提案、製作、販売を行っております。光立興業株式会社は、商業店舗・各種施設において業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事、保守メンテナンスを行っております。大阪エアコン株式会社は、商業店舗・各種施設において給排水衛生設備や空調設備の設計、施工、システム開発、保守管理を行っております。オーエイテクノ株式会社は、各種施設においてエアコンをはじめとする空調設備工事、給排水設備工事、並びに修理、保守管理を行っております。日本ピー・アイ株式会社は、病院、水族館、ショールーム、寺院から一般店舗まで、様々な施設へ照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売を行っております。墨東建材工業株式会社は、高層ビルや大型施設向けのアルミ及びステンレス金属製品等の設計、製作及び取付工事を行っております。株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、各種施設において空調設備、給排水衛生設備、消火設備、電気設備、医療用ガス設備の設計・施工を行っております。株式会社ハイブリッドラボは、水産加工工業、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売事業を行っております。

当社の海外子会社である LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、及び台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、ASEAN圏や台湾に進出する日系企業に向けた出店支援サービス、並びに商業施設・店舗等の企画、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを行っております。VIET BOKUTO CO.,LTDは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品を製作しております。BK METAL CO.,LTDは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品の販売・外装工事を行っております。

当社の国内関連会社であった株式会社ラックもっく工房は、「未来ファクトリープロジェクト」の一つとして、当社の国内子会社である静清装備株式会社の木工（什器）工場の整備と生産性向上のため、静清装備株式会社が株式会社ラックもっく工房から従業員全員を受入れ、埼玉県岩槻市に木工（什器）工場を新たに立ち上げたことから、2021年5月31日付で資本関係を解消しております。

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていませんが、制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注)
実線 → サービス、又は製品の流れ
点線 → 収入・費用の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社ケーキリエイト	東京都 新宿区	10 百 万 円	商業施設の企画提案、コンサルティング業務、建築設計、環境デザイン、実施設計の設計業務、設計管理や内装監理といった監理業務	100		株式会社ケーキリエイトは、当社と、主に商業施設等の企画・建築設計・監理業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.	シンガポール、 シンガポール市	73万シンガポールドル	海外出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND ASIA PTE. LTD. は、当社と、主に海外出店支援業務の連携を行っております。 当社より244,669千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
ニイクラ電工株式会社	神奈川県 綾瀬市	20 百 万 円	設備工事（電気工事）業務	100		ニイクラ電工株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. (注) 1	カンボジア、 プノンペン市	20 百 万 リエル（5 千米ドル）	日系企業のカンボジア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100 (100)		LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. は、当社と、主にカンボジア出店支援業務の連携を行っております。 当社より10,351千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. (注) 1	マレーシア、 クアラルンプール市	110 万 リンギット	日系企業のマレーシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	39.9 (9.09) [60.1]		LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. は、当社と、主にマレーシア出店支援業務の連携を行っております。 当社より51,553千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
光電機産業株式会社	東京都 新宿区	25 百 万 円	設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務	100		光電機産業株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務の連携を行っております。 当社より20,000千円の貸付があります。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. (注) 1 . 2	タイ、 バンコク市	41 百 万 バツ	日系企業のタイ出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	73.99 (24.99) [26.01]		LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. は、当社と、主にタイ出店支援業務の連携を行っております。 当社より313,502千円の貸付があります。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム、ホーチミン市	80億3,800万ドン(36万米ドル)	日系企業のベトナム出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.は、当社と、主にベトナム出店支援業務の連携を行っております。当社より86,265千円の貸付があります。役員の兼任があります。
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA (注)1.2	インドネシア、ジャカルタ市	25億ルピア	日系企業のインドネシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	67 (67) [33]		PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAは、当社と、主にインドネシア出店支援業務の連携を行っております。当社より34,062千円の貸付があります。役員の兼任があります。
マツハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス業務	100		マツハ機器株式会社は、当社と、フライヤー、厨房器具の開発、施工、販売業務の連携を行っております。当社より342,500千円の貸付があります。役員の兼任があります。
エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業	100		エースセンター株式会社は、当社と、設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業での連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	各種施設において給排水設備工事	100		株式会社木戸設備工業は、当社と、給排水設備工事業務の連携を行っております。当社より39,500千円の貸付があります。役員の兼任があります。
協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	消防施設工事業及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事	100		協和電設株式会社は、当社と、消防施設工事の連携を行っております。役員の兼任があります。
静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売	100		静清装備株式会社は、当社と、内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売の連携を行っております。当社より10,400千円の貸付があります。役員の兼任があります。
光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス	100		光立興業株式会社は、当社と、空調設備の設置工事、保守メンテナンス等の連携を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
台湾樂地建築室内裝修股份有限公司 (注)3	中華民国 (台湾) 台北市	5 百 万 台 湾 ド ル	日系企業の台湾出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、当社と、主に台湾出店支援業務の連携を行っております。役員の兼任があります。
大阪エアコン株式会社 (注)1	大阪府 大阪市	20 百 万 円	空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス	100 (42)		大阪エアコン株式会社は、当社と、空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
オーエイテクノ株式会社 (注)1	大阪府 大阪市	10 百 万 円	業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス	100 (24.49)		オーエイテクノ株式会社は、当社と、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
日本ピー・アイ株式会社	東京都 新宿区	49.5百万円	照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売	87.8		日本ピー・アイ株式会社は、当社と、照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売の連携を行っております。当社より35,006千円の貸付があります。役員の兼任があります。
墨東建材工業株式会社	埼玉県 越谷市	30 百 万 円	建築金物の企画、設計、制作、施工	100		墨東建材工業株式会社は、当社と、建築金物の企画、設計、制作、施工の連携を行っております。当社より759,129千円の貸付があります。役員の兼任があります。
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム、 ビンズオン省	176億6,000 万 ド ン (1百万米 ド ル)	アルミ金属製品の製造	100		VIET BOKUTO CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の製造の連携を行っております。
BK METAL CO.,LTD	ベトナム ホーチミン市	6億8,100万 ド ン (3万 米 ド ル)	アルミ金属製品の販売、外装工事	100		BK METAL CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の販売、外装工事の連携を行っております。
株式会社環境装備エヌ・エス・イー	東京都 調布市	30 百 万 円	空調設備・給排水衛生設備・消火設備・電気設備・医療用ガス設備の設計・施工	100		株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、当社と、空調設備等の設計・施工の連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社ハイブリッドラボ	宮城県 石巻市	30 百 万 円	水産加工、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売	100		株式会社ハイブリッドラボは、当社と、水産加工技術の研究開発・水産加工の連携を行っております。当社より300,000千円の貸付があります。役員の兼任があります。
その他3社						
(その他の関係会社)						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市	10百万円	レンタル事業並びに有価証券の保有及び運用		15.62	当社と、株式会社エイ・クリエイツは企業グループを構成しておらず、事業活動においても関連性はありません。役員の兼任があります。

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)
1,359

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べ73名増加した主な理由は、当社における業容拡大に伴う新規採用及び子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
914	39.0	7.0	5,150

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4 従業員数が前事業年度末に比べ42名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」
それが我々の求めるラックランドグループの姿です。

我々は日々、様々な方々と関係を持ち、相互の協力の下、活動をしています。そして、その様々な方々からの期待を担っています。我々にとって期待に応える相手とは、お客様、協力会社、地域社会、株主の皆様、そして社員等、我々と関係するすべての方々（ステークホルダー）に他なりません。その期待に対し、誠実に応えていくことが我々の望む姿です。

「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出す」

我々は商空間の企画・制作・保守メンテナンス等を通じ、様々な人々の期待に応え、笑顔を作りだしていきます。この笑顔とは、「お客様の笑顔」、「お店で働かれている方の笑顔」、「お店に集う方の笑顔」、「地球（すべての人）の笑顔」など様々です。企業として存続していくためには単なる「モノ作り」でなく、社会において様々な「笑顔になれるコト」を作りだしていかなければなりません。このことこそが、我々が自らの仕事をサービス業と考える原点です。

そして、時代のニーズは新たな技術とともに変化していきます。我々は安定した収益基盤を確立しながら、従来の枠組みに捉われず、時代の変化に柔軟に対応し、成長し続けられる企業でありたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2016年よりスタートいたしました第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、最初の3カ年は「開拓してきた幅広いマーケットの深掘りと利益基盤の構築」を課題として邁進してまいりました。続く2019年から2021年までの3カ年は、これまでの課題にも引き続き向き合いつつ、「時代が求めている企業へ化ける」をメインスローガンとし、新たなステージを目指してまいりました。当社グループが経営指標として重視しておりますのは、売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）であり、これら経営指標の向上に継続して取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2015年までの第1次10年計画は「未来へ進むための基盤作り」であり、その一環として2015年10月には東京証券取引所 市場第一部への指定替えを達成することができました。2016年からの第2次10年計画は「世界でも期待される企業」への進化を遂げ、遅くとも2025年までには売上高 500億円（国内 450億円、海外 50億円）、営業利益率6%を実現できるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

国内においては、当社がこれまで弱かった分野や技術の補強、及び未進出地域への営業網の拡大を目的として、積極的にM&Aを行っております。各専門分野を持つグループ会社がそれぞれの強みを活かして協業することにより、対応できる業務範囲が広がるとともに、新たな事業の創出も可能となり、また制作コストの削減を図ることもできるなど、様々なグループ会社間シナジーが生まれております。今後、グループ会社間の連携を深め、グループ会社間シナジーをさらに発揮することで、我々の目標に着実に近づけると考えております。

加えて、当社グループの成長には、日本より経済成長率が高く、日系企業の進出が盛んな東南アジア圏における海外事業の拡大が必須です。2013年1月のシンガポールを皮切りに、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾と、現在までに7ヶ国で現地法人を設立し、各国での施工実績も増えてまいりました。2017年7月からは株式会社プロネクサス様との業務連携による、飲食・小売業界向けのアジア進出支援サービス「スグデル」の提供も開始しました。引き続き、アジア進出を目指す日系企業のお客様のご要望に迅速かつ真摯に応えられるよう、各国において現地に根付いた営業網を拡充し、信頼と実績に基づいた当社グループのブランドを確立します。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

当社グループは、2016年から第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、2016年から2018年の3カ年の中期経営計画は「進：利益基盤の構築」を目標に、即戦力となる人材（人財）を確保すると同時に、就業人口の減少に備え、将来の戦力となる人材（人財）育成を行い、幅広いマーケットの開拓と深掘りを進め、次なる領域へステップアップするための足場固めをしてまいりました。

2019年から2021年の3カ年は、社会の生活スタイルの変化、従業員ニーズも含め、環境・技術に適応できる企業へ変わっていかねばならないと考え、「化：時代が求めている企業へ化ける」を目標として、当社グループがこれまで時間をかけて作り出してきた企業群、他に見ないこのユニークなスタイルで、幅広いマーケットに対応できるよう、国内外の各グループ会社において事業分野の間口・販路を広げ、グループ会社間でシナジーを

創出してまいりました。加えて、「思いやりとおもてなしの心を持ってお客様に向き合う」ために、IT・RPA等の新しいDigital（デジタル）技術を積極的に導入して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤を作り、本業に革新を起こすとともに、あらゆる面でロスを削減して生産性を上げ、社員がやりがいを持って力を十分に発揮できるよう、業務量の適正化を進めてまいりました。

2020年以降は新型コロナウイルス感染症という想定外の全世界的な非常事態が起こり、当社グループとしても可能な限りの対策は講じたものの、誠に遺憾ながら当初の計画どおりに進まない面もありましたが、ここで経験したことを次に活かしていくことが重要であると考えております。

今、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、AI（人工知能）に代表されるDigital技術の飛躍的な発展により、これまでの常識や社会全体に劇的な変化が起きております。すなわち「時間の概念」「モノづくり」及び「ライフスタイル」のすべてが変わり、ビジネスにおいてもDigital技術を積極的に利用していくかどうかで、今後数年のうちに企業間格差がますます広がっていくと考えられることから、当社グループもDX化をさらに推進し、どんな環境変化にも適応して強い企業として生き残り、お客様のご要望にお応えできるソリューション開発を進めていく必要があります。

そのような中で、当社グループは2022年から2025年の4カ年の目標を「成：Digital × あなた」= DXとし、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、ソリューションプロバイダーとしてのビジネスモデルの土台作りを行ってまいります。この「DX」とは、単なるデジタルトランスフォーメーションではなく、常に主役は「あなた=人」であり、この激動の時代に「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、大事な財産である「あなた=人（人財）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが本来の姿であると当社グループは考えております。

「成」のスタートである2022年はすべての始まりの年、そして勝負の年であり、昨年度道半ばであった「やって、やって、やりきる」を改めてスローガンとして掲げ、何としても目標を達成してまいります。2022年後半以降の景気拡大を見据えて、一番のリスクとして考えられるのは「人やモノの調達」です。現在でもすでに機器や部品といった「モノ」の供給不足等で希望納期までに調達できず、また調達コストも上がっており、景気回復が進めばさらに状況が悪化するリスクがあります。「人」についても、適切な人員配置が行えなければ、案件が立て込んできた時に対応できる社員がいないという理由で、案件を取りこぼすリスクが考えられます。こうしたリスクを回避するためにはやはりまず当社グループ全体でのDX推進が必須となります。

具体的には、いまだ個人や部門レベルにとどまっている顧客・機器・案件といった業務に関するすべての情報をグループ全体で共有し、データベースに蓄積していくことで、用途に合わせて様々な形で分析・活用することができるようになるため、人・モノ・物件（案件）という切り口であらゆるロスの削減が可能となり、例えば、失注率の低下、メンテナンス員の稼働率向上、無駄な移動時間の短縮、部品調達ロスの撲滅など効果が見込めます。2年後の2024年4月からは「働き方改革関連法」が建設業にも適用され、時間外勤務時間が原則月45時間、年360時間に制限されることから、生産性の向上は急務の課題であります。

こうした取り組みをもって、グループ全28社一丸となり、利益基盤の構築をさらに進め、刻々と変化する環境や時代のニーズに柔軟に対応できる企業として化けきり、そして、第2次10年計画の最終章 2022年から2025年の「成」のスタートである2022年を乗り切ってまいります。

<当社グループが重要と位置付けている事業分野>

- 物流センターにおける冷凍冷蔵設備分野
- 新規店舗（これまでに取引のない店舗）へのメンテナンス及び営繕分野
- 企画・設計・デザイン・コンサルティング等のソフトサービス分野
- 省エネルギー機器や付加価値機器の開発・製造・販売・レンタル分野
- デベロッパーが所有する大型店舗や商業ビルにおける建築設備分野
- 中小規模の店舗・工場・物流施設における建築分野
- 医療モールやクリニックを含むメディカル分野
- ASEAN圏・台湾における海外分野
- 店舗や食品工場における食品の生産機器や厨房設備分野
- 宿泊施設・ホテルにおけるリノベーション分野

（特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題）

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長（当時）に

返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長（当時）への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長（当時）から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認められております（長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長（当時）へ返金されております）。またこの実行に、当社代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与してはりましたが、これらの事実が取締役に報告されておりました（以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。）。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案（以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。）。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したものを）、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長（当時）による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点がその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長（当時）の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておりました。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理（具体的には 工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（当社）、 工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（当社及び子会社（光電機産業株式会社））、 架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（子会社（大阪エアコン株式会社））が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に 主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なりリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、 大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めてきており、本報告書時点での対応状況は以下のとおりです。

[当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況]

工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定の上、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収状況のチェックプロセス（工事担当者以外の工事アシスタントが確認する）を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者として工事等の発注先（協力会社）とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていなかったこと（チェックの証跡が残されていなかったことも含む）から、今後も工事原価に関する統制の継続的な改善を進めてまいります。

工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討含む）についてチェックを実施いたしました。

子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関与者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、コンプライアンス・リスク管理委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者と定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定しております。

[今般不適切交際費等事案に対する再発防止策]

(1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善

当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）

指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化

当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）に対する責任追及

(2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化

取締役会への情報共有や情報伝達の改善

内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化

取締役会における重要リスクのモニタリング

リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化

(3) 本件を踏まえた個別的な対応

関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し

役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）

(4) 当社企業風土の刷新

企業風土の刷新に向けた全役職員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）

役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施

内部通報窓口の機能充実

[その他関連当事者取引の未開示に対する改善策]

(1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善

関連当事者との取引明細シートの改善

役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社グループは、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進を行っており、特定取引先への販売依存はありませんが、飲食料品小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、景気動向やこれらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2021年12月期（連結）における飲食料品小売業界への依存度は37.4%（2020年12月期（連結）30.5%）、外食業界への依存度は16.7%（2020年12月期（連結）17.8%）であります。

(2) 業績の季節変動及び大型案件の引渡し時期の変動について

当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における企画・設計・施工・メンテナンスを主な事業としている関係上、顧客企業の出店政策や出店計画に影響を受け、業績に季節的な変動が見られます。売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向があります。当連結会計年度及び前連結会計年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益（は営業損失）は下記のとおりであります。

（単位：千円）

		上半期（1月～6月）	下半期（7月～12月）
2020年12月期	売上高（構成比）	19,743,898（ <u>53.0%</u> ）	17,509,995（ <u>47.0%</u> ）
	営業利益（構成比）	649,478（ <u>159.7%</u> ）	1,056,081（ <u>259.7%</u> ）
2021年12月期	売上高（構成比）	18,720,635（ <u>52.2%</u> ）	17,167,467（ <u>47.8%</u> ）
	営業利益（構成比）	424,348（ <u>160.5%</u> ）	688,760（ <u>260.5%</u> ）

（注）上記売上高及び営業利益は、消費税等を含んでおりません。

なお、売上規模が多額の大型案件の受注増加に伴い、躯体工事等の請負範囲外の前工程の遅延、顧客の事情による工期延期・工期延長や天災その他予想し得ない事態による工期の遅延等により大型案件の引渡し時期が各半期末もしくは期末を越えて遅延した場合、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(3) 品質管理について

品質管理につきましては、設計及び制作分野における知識や経験の豊富な専門人員で構成する品質管理の専門部署を社内に設置し、設計及び施工の過程において同部署による複数回の品質チェックを行うなど、十分な品質管理体制を整備しております。

しかしながら、万が一に想定外の不良やチェック漏れ等により多額の工事のやり直しや顧客への補償金が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

債権管理につきましては、顧客企業からの受注に当たって事前の与信調査から債権発生・回収まで、一貫した管理体制を整備しております。また、原則として債権を長期間にわたり分割して回収する延払条件付き契約の締結は禁止しておりますが、諸々の事情を鑑み、当該契約の締結を行う場合には、連帯保証や担保差入れなどにより債権保全を図っております。

訴訟による和解決定など特殊な事情により締結した延払条件付き契約に係る債権については、当該債権残高に対して個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、経済環境の激変などにより顧客企業の属する業界動向に急速な悪化が生じた場合には、債権の滞留や貸倒れが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項について

当社は、2019年6月24日開催の取締役会決議に基づき複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結し、また2019年6月28日 会社法第370条（取締役会の決議にかわる書面決議）による決議によって、三井住友信託銀行株式会社と金銭消費貸借契約を締結しております。これらの契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社グループの主要な事業活動の継続には下記の許認可が必要ですが、「建設業法」においては第29条、「建築士法」においては第26条、「宅地建物取引業法」につきましては第66条に、取消、営業停止等の事由が定められております。当社グループは、2021年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、取消等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2021年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、管工事業、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、板金工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業の許可 (特-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一般建設業	建設業法	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、しゅんせつ工事業の許可 (般-26)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 東京都知事登録 第40172号	2020年8月10日～ 2025年8月9日
		一級建築士事務所の登録許可 宮城県知事登録 第19010112号	2019年10月27日～ 2024年10月26日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許 国土交通大臣(1)第9568号	2019年7月4日～ 2024年7月3日

また、当社グループの主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開しております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、設計・施工・メンテナンス業務の内製化による収益確保のため、数年前より先行して人員確保を行い、専門的な技能者の育成に努めてまいりました。しかしながら、今後の育成が計画通りに進まず、必要数の技能者の確保が困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材価格の変動について

当社グループは、冷凍冷蔵機器や工事主要材料等につきまして、受注後に即時発注するなど資材価格の変動を極力抑制する原価管理体制を整備しております。しかしながら、原材料価格の高騰を請負代金に反映することが困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有価証券投資について

当社グループは、既存顧客との営業上の取引関係の更なる強化、あるいは新規顧客の開拓及び取引関係の強化のため、株式の持合を行っております。

2021年12月期末の残高は1,697,133千円ですが、顧客企業が属する業界の株式市場の低迷などにより、株価が著しく下落した場合は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社役職員及び当社子会社役職員に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後、優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランの継続を検討しており、これから付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があり、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定された場合、当該基準の変更内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A、組織再編等について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事故及び災害について

当社グループは、現場での安全確保・管理には万全を期して取り組んでおりますが、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、経営成績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地震、風水害等の予期しない大規模災害が発生した場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度までに引渡予定であった多数の案件が新型コロナウイルス感染症の影響を受け工期の遅延や延長あるいは延期となったことから、2期連続で連結経常損失となり、この結果、当社が金融機関との間で締結している一部の長期借入金（シンジケートローン契約を含む）に付されている財務制限条項に抵触することとなりました。

しかしながら、2021年12月末時点で未使用の資金調達枠（当座借越残高）が27億円あり、また翌期の資金繰り計画において仮に当該借入金を返済したとしても資金状況は安定的に推移する見通しであることから、現時点で資金繰りに重要な懸念はありません。

なお、2期連続の連結経常損失の計上は新型コロナウイルス感染拡大という外部要因が大きく影響した一過性の結果であること及び当社グループの持続的な成長と発展に向けた次の政策（組織的（体系的）な物件管理体制の確立による受注と業容の拡大、精度の高い原価管理体制の確立による利益の確保と拡大、電子化やサテライトオフィスの活用等による業務効率の向上を通じた経費抑制の促進）について、金融機関に説明した結果、財務制限条項への抵触に関して期限利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束せず、特に実物経済は伸び悩みが続き、東京オリンピックはほとんどの会場で無観客開催となって、通常開催ほどの経済効果はありませんでした。しかし、一方で世界の多くの国でワクチン接種が進んで、感染防止のための様々な規制は緩和されつつあり、すでに最悪期は脱しております。新型コロナウイルス感染症の収束までにはもうしばらく時間を要するものの、ウィズコロナ下で経済活動は回復傾向にあります。このコロナ禍が一因となって、社会は大きく変化しつつあることから、当社グループはその大変革に柔軟に適應できるよう、この我慢の時期に状況を冷静かつ慎重に見極め、アフターコロナの時代に向けて着実に準備をしております。

当社グループを取りまく経済環境は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等から判断しております。景気の現状判断DI・先行き判断DIは、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年春先から大幅に落ち込みましたが、同年4月を底に回復に転じております。また、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数も同じく3月以降は急速に低落しましたが、5月に大底が入って改善方向にあります。現在まで両指標の回復は

一進一退となっておりますが、消費者側・企業側ともにコロナ禍への耐性がついてきております。マネタリーベース平均残高は日銀の緩和政策により増加基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に日銀はマネタリーベース平均残高の伸び率（同）を高め、日本経済の下支えとなっております。これら指標の動向から、当連結会計年度の当社グループを取りまく経済環境については、東京など主要都市圏に数回にわたって緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令・解除が繰り返され、足踏み状態が続きましたが、一方でこうした状況にもかかわらず、底堅く推移していたとも言えます。2020年は景気の短期（3年前後）サイクルの底入れのみならず、長期（10年前後）サイクルの底入れとなり、2021年以降は緩やかな回復局面に入っていますが、コロナ収束後はこれまでとは異なる新たな世界・社会に突入するとともに、景気回復ムードが一気に高まる可能性もあると考えております。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向の影響を受けやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、売上高は大幅に減少し、初めて営業赤字に転落しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んで業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」について、2008年当時と2021年を比較しますと、売上高は約1.8倍に増やしながらも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から50.2%にまで低下させることができました。

当社グループはこれまで時間をかけて専門知識・技術を持つグループ会社を増やし、各種施設の企画・設計から建築・内装・設備等の施工、設備機器メンテナンスやビル管理まで総合的に請け負うという、他にないユニークな企業スタイルを確立してまいりました。同時に、現在、売上高比率で約50%を占めるまでに成長してきている「商業施設の制作事業」「食品工場、物流倉庫の制作事業」及び「建築事業」の3事業分野は大型案件も多く、工期が長いこと、短期的な景気動向に左右されにくい特性があります。加えて、日本より経済成長率が高い東南アジアや台湾でも事業展開することで、市場を拡大できるとともにリスク分散にもなることから、将来的にはより盤石な経営基盤の構築ができると見込んでおります。

2019年から2021年の3カ年の中期目標は「化：時代が求めている企業へ化ける」とし、「化」の3年目となる2021年は「やって、やって、やりきる」をスローガンとして、過去2年間で種を蒔き、育ててきた様々な取り組みを結実させる年であり、また、新たな課題として、新技術を積極的に取り入れて本業に革新を起こすとともに、やるべき基本の徹底を図ってまいりました。具体的には、当社グループの強みである設計・施工案件における部門間の早期連携の一層の強化と組織的（体系的）な物件管理体制の確立、現場における人工管理の徹底、及び「未来ファクトリープロジェクト」のひとつとして、当社グループである静清装備株式会社の木工（什器）工場の整備と生産性向上に取り組み、グループ全体で売上総利益率を前年度より3%ポイント以上引き上げることを目標としておりました。当社グループの見通しよりコロナ収束は遅れており、営業活動において少なからずその影響を受けましたが、ウィズコロナ下で世界的に景気は回復傾向にあり、またアフターコロナを見据えてビジネス攻勢をかける動きも出てきている中で、半導体に代表されるように資機材の欠品や不足、納期遅延が発生し、当社顧客においては案件の工期延長や着工延期が相次いだことから、当社グループの売上高についても例年のように第4四半期での追い込みが適わず、当連結会計年度の売上総利益率は13.3%（前期は12.1%）と高水準を維持できたものの、残念ながら「やって、やって、やりきった」とまでは言えない結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高358億8千8百万円（前期比3.7%減）、営業損失2億6千4百万円（前期は4億6百万円の営業損失）、経常損失7千2百万円（前期は2億9千9百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失3千9百万円（前期は4億4千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

いまだコロナの影響により各方面で制限を強いられ、先行きに対する不透明感もありますが、夜は明けつつあります。社会そして技術の進歩は目覚ましく、当社グループにおいてもこの環境に適応し、進化させてきた現場体制並びに錬磨を重ねてきた原価削減への取り組みは結果を出しつつあります。次なる世界（ステージ）に上がれるよう、2022年も引き続き前述の課題に挑戦し、「やって、やって、やりきり」、そして成し遂げてまいります。

次に、部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

(単位：千円未満切捨)

関連部門の名称	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	対前連結会計年度比 増減額 (は減)	対前連結会 計年度比 増減率 (%)
スーパーマーケット関連部門	12,504,954	12,221,101	283,853	2.3
フードシステム関連部門	22,449,835	21,225,328	1,224,506	5.5
保守メンテナンス部門	2,299,104	2,441,672	142,568	6.2
計	37,253,893	35,888,102	1,365,791	3.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査(スーパーマーケット協会3団体)によりますと、日本経済の回復テンポの鈍化に伴い、2019年の売上高の伸び率(前年比)は平均で約0%に低下していましたが、2020年に入って新型コロナウイルス感染症防止対策のため在宅時間が増え、外食の機会が減ったことなどから、売上高の伸び率(前年比)は高まりました。引き続き、2021年もスーパーマーケット等の経営環境は堅調でしたが、コロナ禍が若干落ち着き、外出の機会が増えたことなどもあり、売上高の伸び率(前年比)は鈍化してありました。当社グループは経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけでなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、店舗内で対応できる事業領域の拡大を図っており、当該部門の売上高は概ね前年並みを維持できました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は122億2千1百万円(前期比2.3%減)となりました。

《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査(日本フードサービス協会)によりますと、日本経済の緩やかな回復基調が続いたここ数年の店舗売上高の伸び率(前年比)は平均2~3%台で推移して比較的堅調でしたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行で大幅に落ち込みました。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は厳しく、先行きに対しても慎重で、当社グループの受注においてもその影響を受けましたが、2021年の外食産業はテイクアウトやデリバリーが堅調だったこともあり、緩やかなながらも回復傾向が見られ、同調査の店舗売上高の伸び率(前年比)はほぼ前年並みに戻っております。しかしながら、コロナ禍を経て、業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適応したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は212億2千5百万円(前期比5.5%減)となりました。

《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス部門につきましては、旧来からの店舗設備機器のメンテナンス体制を整えるとともに、メンテナンス要員の技術力向上を図っております。加えて、各種の専門分野を持つグループ会社を増やし、顧客の依頼に迅速かつ的確に対応することができる保守点検網の拡充を進めており、新たな拠点として2021年4月には島根メンテナンスステーション、同6月には新潟メンテナンスステーションを開設いたしました。また、従来のメンテナンスサービスに加え、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンス事業も当該部門に寄与しております。当連結会計年度においてはコロナ禍でホテル、空港など多くの商業施設で稼働率の低迷が続きましたが、一方で最悪期は脱しており、各種施設で様々なコロナ対策が進んできております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24億4千1百万円(前期比6.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億9千万円増加し、当連結会計年度末残高は61億1千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は16億5千2百万円(前連結会計年度は2億円の減少)となりました。

これは、棚卸資産が増加したものの、仕入債務及び前受金の増加が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は6千5百万円(前連結会計年度は5億3千8百万円の減少)となりました。

これは、子会社における有形固定資産の売却による収入があったこと、長期未収入金を回収したことで投融資の回収による収入が発生したものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は4億8千4百万円(前連結会計年度は24億2千7百万円の減少)となりました。

これは、ストック・オプションの行使による収入があったこと及び新たな短期及び長期の借入れをおこなったものの、長期借入金の返済、配当金の支払いが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、制作、商品仕入、受注及び販売実績については、関連部門別に記載しております。

(1) 制作実績

当連結会計年度における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	10,904,754	95.9
フードシステム関連部門	20,881,940	103.3
計	31,786,695	100.6

(注) 1 金額は販売価額で算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	12,879,066	108.7	1,365,843	192.9
フードシステム関連部門	23,512,290	114.6	10,552,140	127.7
計	36,391,356	112.4	11,917,983	132.8

(注) 1 受注高は、連結子会社取得による増加の影響額を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	12,221,101	97.7
フードシステム関連部門	21,225,328	94.5
保守メンテナンス部門	2,441,672	106.2
計	35,888,102	96.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、271億7千5百万円と前連結会計年度末に比べ11億3百万円の増加となりました。

流動資産は、168億6千4百万円と前連結会計年度末に比べ14億8千2百万円の増加となりました。これは、売上債権が減少したものの、現金及び預金、仕掛品及び未収入金が増加したことが主な要因であります。

固定資産は、103億1千1百万円と前連結会計年度末に比べ3億7千8百万円の減少となりました。これは、長期売掛金及び長期未収入金を回収したことが主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、142億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ18億3千1百万円の増加となりました。これは、仕入債務、前受金及び短期借入金が増加が主な要因であります。

固定負債は31億7千万円と前連結会計年度末に比べ7億1千3百万円の減少となりました。これは、有利子負債の返済による減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は174億7百万円と前連結会計年度末に比べ11億1千8百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は97億6千8百万円と前連結会計年度末に比べ1千5百万円の減少となりました。これは、配当金の支払いがあったものの、ストック・オプションの行使による資本金及び資本剰余金が増加したことが主な要因であります。

なお、自己資本比率は35.8%と前連結会計年度末より1.6ポイント減少しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、コロナ禍の中でも前向きな顧客の設備投資動向や、ワクチン接種の普及などを背景とした新型コロナウイルス感染症の抑制による外部環境の好転の見通しなどを踏まえて、楽観視できないまでも、前連結会計年度の非正常を脱し、徐々に正常化が進んできていた中で、世界的な半導体不足や物流体制の混乱に起因する資機材の欠品、納期遅延が多発したことによる工事遅延及び工期延長に伴う引渡し時期あるいは着工期の延期やコロナ禍の影響による工事の一時中断の影響、当社顧客の投資マインドが衰えたことはないものの、コロナ禍での消費行動や価値観の大きな変化に対応するため、顧客の一部による設備投資計画の見直しに伴う一時的な設備投資時期の先延ばし等の影響により、358億8千8百万円（前期比3.7%減）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、当社グループの強みである設計・施工案件における部門間の早期連携の一層の強化と組織的（体系的）な物件管理体制の確立、現場における人工管理の徹底、及び「未来ファクトリープロジェクト」のひとつとして、当社グループである静清装備株式会社の木工（什器）工場の整備と生産性向上に取り組み、グループ全体で売上原価率を前連結会計年度より3%以上の改善を目標として取り組んだ結果、売上原価率は目標こそ達成しなかったものの86.7%と前連結会計年度末より1.2ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、業務効率の改善を通じた生産性向上のための各種電子化にかかる費用及び日本の食文化向上、6次産業化・地域創生、及び東日本大震災復興にのこいっその貢献ができるよう邁進するための株主優待費用が増加したことにより50億3千7百万円（前期比2.7%増）となりました。

営業損益

当連結会計年度は上記の結果により2億6千4百万円の営業損失（前期は4億6百万円の営業損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、長期債権の回収にかかる遅延利息の受取により受取利息が増加したこと及び為替差益の発生により3億6千7百万円（前期比17.3%増）となりました。

また、営業外費用は、連結子会社にて工事違約金が発生したものの、前期は為替差損を計上していたことにより1億7千5百万円（前期比14.9%減）となりました。

経常損益

当連結会計年度は7千2百万円の経常損失（前期は2億9千9百万円の経常損失）となりました。その結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント増加し0.2%となり、総資産経常利益率（ROA）も0.7ポイント増加し0.3%となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は投資有価証券売却益を計上したこと及び主に連結子会社において固定資産売却益があったことにより2億7百万円（前期比109.8%増）となりました。また、特別損失は、主に会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（平成10年5月12日 日本公認会計士協会）第32項の規定に基づき、保有する関係会社出資金につき関係会社出資金評価損を計上したことに伴ってのれん償却額を計上したこと及び和解金の発生により6千1百万円（前期比29.3%減）となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度は7千2百万円の税金等調整前当期純利益（前期は2億8千8百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は1億9百万円（前期比32.4%減）となりました。これは主に課税所得の減少によるものです。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、外部株主が存在する連結子会社の当期純利益（又は当期純損失）の増減の影響を受けますが、当社グループにおける影響は僅少であります。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は3千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前期は4億4千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

その結果、当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ4.0ポイント増加し0.4%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、制作原価、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、業容拡大等による事務所拡張・メンテナンスステーション開設、移転による内装費用等、省人化及び効率化、間接業務の削減を目的にしたシステムの費用があり、その他の資金需要として、当社グループの分野の強化や技術者の補充を目的にしたM&A費用があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は6,163,508千円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、資本効率のバランスを考慮しつつも、安定した収益基盤を確立することに注力することで、売上高営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）の改善に取り組む方針であります。

当連結会計年度に含む直近3連結会計年度の指標は以下のとおりです。

指標	2019年度 (第50期)	2020年度 (第51期)	2021年度 (第52期)	中期目標
売上高営業利益率	2.7%	1.1%	0.7%	6.0%
自己資本当期純利益率（ROE）	10.7%	4.4%	0.4%	10.0%

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約

当社は、2019年6月24日開催の取締役会決議に基づき、機動的かつ安定的な資金調達を確保すること、及び既存の長期借入金をキャッシュ・フローに合わせたリファイナンスにより資金繰りの安定化を目的として、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関5行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日 2019年6月25日
 契約金額 2,400,000千円
 契約期限 2024年6月28日
 担保 無担保
 保証 無保証

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当社グループにおいて、研究開発活動は連結子会社であるマッハ機器株式会社と株式会社ハイブリッドラボが行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、518百万円であります。その主なものは、工具、器具及び備品の購入、ソフトウェアの購入等システム関連の投資となります。

なお、所要資金は自己資金より調達いたしました。

なお、当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2021年12月31日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び 保守メンテナンス、購買業 務施設	511,997	2,488	713,073 (359.34)	86,361	1,313,921	189
分室及び技術センター (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	68,741	37,560	1,079,747 (252.45)	283,728	1,469,778	463
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	30,043	-	67,660 (126.98)	654	98,358	11
大阪支店 ほか9営業所 (大阪府大阪市他)	販売業務施設	170,474	21,110	43,378 (353.58)	52,330	287,294	158
横浜メンテナンス課及び配 送センター ほか9メンテナンス課 (神奈川県横浜市青葉区他)	保守メンテ ナンス及び配送 業務施設	7,820	38,362	150,950 (1,106.99)	19,115	216,248	83
賃貸資産 (京都府京都市伏見区他)	賃貸施設及び 賃貸機器	60,289	-	157,500 (623.73)	23,232	241,023	-
厚生施設その他 (神奈川県横浜市青葉区他)		43,570	-	193,668 (770.07)	6,826	244,065	-

(注) 1 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,842,000	10,260,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	9,842,000	10,260,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月18日開催の取締役会決議

	当事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2016年3月18日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人 129 当社子会社取締役及び使用人 8	同左
新株予約権の数	1,910個	300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	191,000株(注)1	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,477円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,477円 資本組入額 738.5円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2016年12月期及び2017年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、経常利益と当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>(a)2016年12月期の経常利益が1,000百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が636百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を2017年4月1日から2022年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b)2017年12月期の経常利益が1,200百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が710百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を2018年4月1日から2022年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権者の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左

	当事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2020年4月30日開催の取締役会決議

	当事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
決議年月日	2020年4月30日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 92 当社子会社取締役及び使用人 2	同左
新株予約権の数	8,754個	6,184個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	875,400株(注)1	618,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,057円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自2020年5月22日 至2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,057円 資本組入額1,028.5円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合 (b)2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合 (c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

	当事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整するものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注1)	344,700	8,208,700	103,578	1,628,072	103,578	1,819,639
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注1)	700	8,209,400	526	1,628,599	526	1,820,165
2019年12月16日 (注2)	1,304,400	9,513,800	1,489,174	3,117,774	1,489,174	3,309,339
2019年12月26日 (注3)	195,600	9,709,400	223,307	3,341,081	223,307	3,532,649
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	132,600	9,842,000	132,136	3,473,218	132,136	3,664,785

(注) 1 株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 有償 一般募集

増加株式数 1,304,400株

発行価格 2,395円

発行価額 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

3 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

増加株式数 195,600株

発行価格 2,283.31円

資本組入額 1,141.655円

割当先 野村證券株式会社

4 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が418,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ385,650千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	26	174	20	42	36,771	37,048	-
所有株式数 (単元)	-	9,501	1,194	32,905	574	61	54,156	98,391	2,900
所有株式数の割合(%)	-	9.66	1.21	33.44	0.58	0.06	55.04	100.00	-

(注) 1 自己株式119,770株は「個人その他」に1,197単元、及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市都筑区中川1-2	1,517	15.61
フクシマガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	670	6.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	466	4.80
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	394	4.05
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	371	3.82
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	220	2.26
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.57
株式会社ヤマザキ	静岡県浜松市東区有玉北町489-23	105	1.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100	1.03
計		4,149	42.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,719,400	97,194	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	9,842,000	-	-
総株主の議決権	-	97,194	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	119,700	-	119,700	1.22
計		119,700	-	119,700	1.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	57
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	119,770	-	119,770	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり15円の普通配当を行うこと、中間配当として1株当たり10円の配当を行うことを決定しております。

内部留保資金は人材育成、設備投資等企業体質の強化と将来の事業展開に向け効率的に充当し、企業価値の一層の増大に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月19日 取締役会決議	96,064	10.00
2022年3月30日 定時株主総会決議	145,833	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレート・ガバナンスの充実極めて重要な経営課題と認識し、効率的かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。

イ 取締役会

当社は、取締役9名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。なお、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、社外取締役 山崎好和

ロ 監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

議長：常勤監査等委員 大竹隆一

構成員：監査等委員 刈田光宜、監査等委員 中山礼子、監査等委員 山崎好和

ハ 経営会議

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む）及び取締役会で選任された執行役員4名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、社外取締役 山崎好和、執行役員 山口浩一、執行役員、河野隆二、執行役員 後藤正和、執行役員 錦織正人

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役社長直轄の独立組織として、当社及び当社会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

構成員：内部監査室長 石川康一

ホ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、当社代表取締役社長を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。

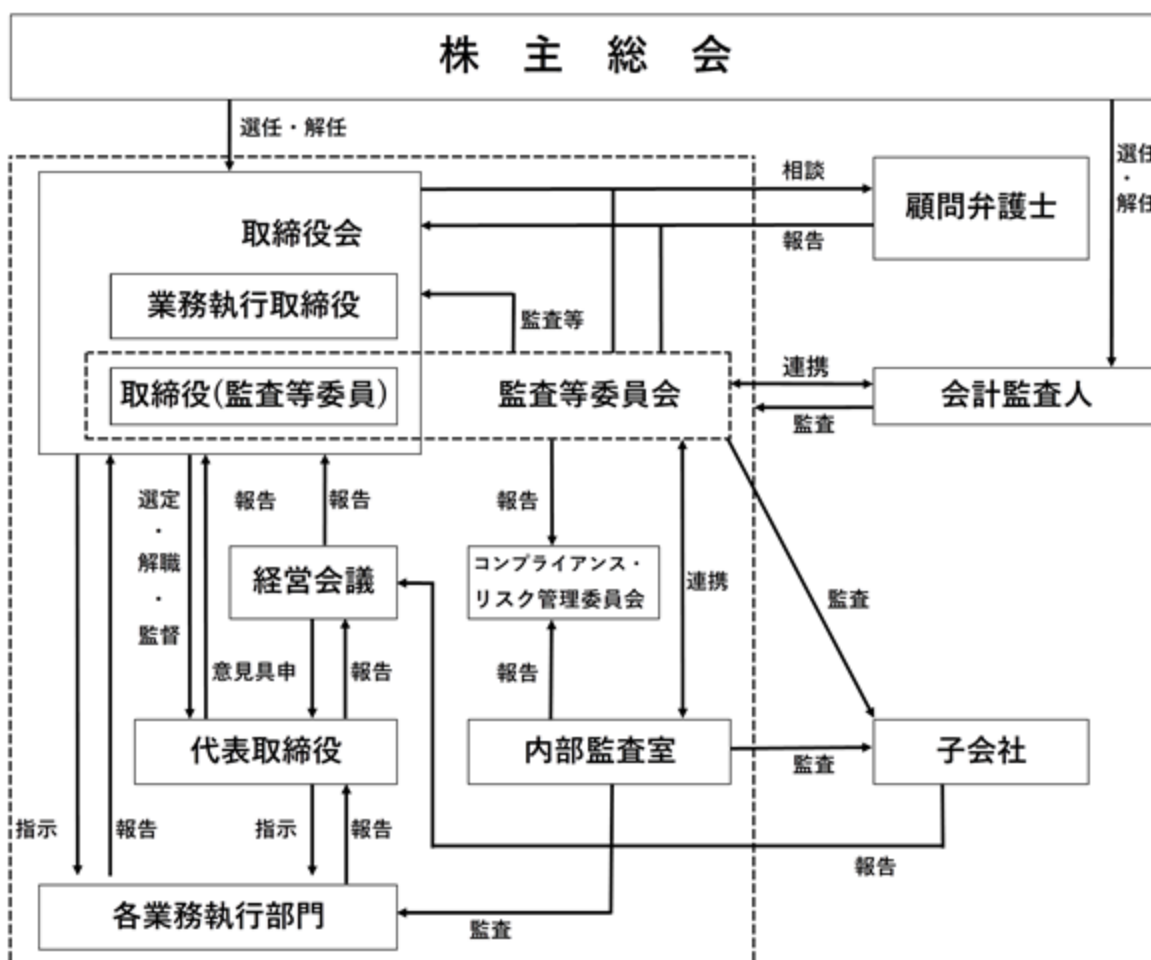
委員長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、取締役 大竹隆一、内部監査室長 石川康一

ヘ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会に独立社外取締役3名を含む監査等委員会を設置し、内部監査室と連携して内部統制の強化を図っています。内部監査室は、業務の妥当性や有効性、法令・社内ルールの遵守状況等について監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに、経営層に速やかに報告をしています。

当社は、リスク管理体制として、取締役会の管理監督機能、監査等委員会の監督・監査機能及び内部監査室の内部監査機能並びにコンプライアンス・リスク管理委員会のコンプライアンス・リスク管理機能を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。定期的に、監査等委員会による当社および当社グループ会社へのヒアリング、定例の取締役会での当社グループ会社の状況や今後の見通しの報告等を行っています。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に経営会議等に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び関係部署へ報告する体制を整備しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役3名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の員数について、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 営業本部長兼 工事本部長	望月 圭一郎	1975年 12月25 日生	2001年4月 当社入社 2003年2月 当社管理本部 企画室長 2004年3月 当社代表取締役社長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 代表取締役社長 2012年1月 当社代表取締役社長 統括本部長 2013年1月 当社子会社 LUCKLAND ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 2013年9月 当社子会社 LUCKLAND(CAMBODIA)Co.Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年4月 当社子会社 LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. 代表取締役社長(現任) 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 2014年11月 当社子会社 LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 代表取締役(現任) 2015年8月 当社子会社 マツハ機器株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年1月 当社代表取締役社長 営業本部長兼工事本部長(現任) 2016年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 代表取締役社長(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築股份有限公司(現 台湾樂地建築室内装 修股份有限公司) 董事長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役会長(現任) 2018年1月 当社子会社 日本ビー・アイ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役会長(現任) 2019年10月 当社子会社 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 代表取締役会長(現任) 2020年3月 当社子会社 株式会社ハイブリッドラボ 代表取締役会長(現任) 2020年3月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役会長(現任) 2021年10月 当社子会社 静清装備株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	800
常務取締役 営業本部長 代行	野村 裕之	1942年 3月7 日生	1990年2月 当社入社 取締役営業部長 1995年3月 当社常務取締役 フードシステム関連事業部長 2007年1月 当社常務取締役 営業統括本部長 2012年1月 当社常務取締役 統括本部長補佐 2015年1月 当社常務取締役 統括本部営業管掌 2016年1月 当社常務取締役 営業本部長代行(現任)	(注) 4	15
取締役 工事本部長 代行	名波 正広	1949年 7月28 日生	1983年4月 当社入社 2004年1月 当社執行役員 技術本部一部長 2005年9月 当社執行役員 技術本部長 2008年3月 当社取締役 制作本部副本部長 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役(現任) 2012年1月 当社取締役 統括本部制作管掌 2013年8月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 代表取締役社長 2015年1月 当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役(現任) 2016年1月 当社取締役 工事本部長代行(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	鈴木 健太郎	1953年 10月18 日生	1980年10月 当社入社 2004年2月 当社執行役員 管理本部長補佐 2007年5月 当社執行役員 社長室長 2008年9月 当社執行役員 内部監査室長 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 2015年3月 当社取締役 管理本部長(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年5月 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 2017年7月 当社子会社 光立興業株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年1月 当社子会社 日本ピー・アイ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任) 2019年10月 当社子会社 株式会社環境装備工ヌ・エヌ・イー 取締役(現任)	(注) 4	6
取締役 CSサポート 本部長	郷内 好壽	1956年 1月15 日生	1978年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 CSサポート部長 2015年1月 当社執行役員 CSサポート本部長 2015年3月 当社取締役 CSサポート本部長(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 取締役(現任) 2016年10月 当社子会社 株式会社木戸設備工業 取締役(現任) 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年5月 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 2017年7月 当社子会社 光立興業株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 2018年5月 当社子会社 墨東建材工業株式会社 取締役(現任)	(注) 4	19
取締役 (監査等委員)	大竹 隆一	1939年 9月2 日生	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年7月 当社入社 営業部付部長 1995年3月 当社取締役 業務部長 1996年2月 当社取締役 第一事業部長 2002年4月 当社取締役執行役員 業務部長 2003年2月 当社取締役 管理本部長 2003年11月 当社取締役 秘書室長 2004年5月 当社取締役 管理本部長 兼 管理本部総務部長 2008年3月 当社常勤監査役 2008年11月 当社子会社 株式会社ケークリエイト 監査役 2014年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 監査役 2015年2月 当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 監査役(現任) 2015年8月 当社子会社 マッハ機器株式会社 監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 当社子会社 エースセンター株式会社 監査役	(注) 5	8
取締役 (監査等委員)	刈田 光宣	1940年 8月22 日生	1964年6月 日本アイビーエム株式会社入社 1972年2月 株式会社正電社入社 1986年5月 同社 代表取締役社長(現任) 1994年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中山 礼子	1959年 4月2 日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社 投資情報部長 2004年10月 同社 引受部長 2008年10月 株式会社リブテック入社 取締役 2009年2月 同社 取締役管理本部長 2013年3月 同社 取締役退任 2015年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)現任) 2017年3月 UcarPAC株式会社入社 社外監査役(現任) 2018年6月 株式会社コーシン精機 社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社マンガム 社外取締役(現任)	(注)5	5
取締役 (監査等委員)	山崎 好和	1961年 4月29 日生	1985年9月 株式会社ヤマザキ入社 1986年4月 大同興産株式会社 代表取締役 1997年6月 株式会社ヤマザキ 取締役 2007年1月 株式会社アヴァンギャルドコンプレックス (現 アヴァンティ)代表取締役社長 2007年9月 株式会社ヤマザキ 取締役退任 2007年10月 同社 顧問 2010年1月 同社 代表取締役社長 2010年1月 株式会社アヴァンティ 代表取締役社長退任 2015年2月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長退任 2016年1月 同社入社 社長室長 2016年3月 同社 取締役社長室長 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 株式会社ヤマザキ 専務取締役 2018年6月 株式会社ヤマザキ 代表取締役社長(現任)	(注)5	1
計					867

(注)1 刈田光宜、中山礼子、及び山崎好和は社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 大竹 隆一、委員 刈田 光宜、委員 中山 礼子、委員 山崎 好和

3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の4名で構成されております。

- ・ 山口 浩一 エンジニアリング部技術相談窓口 兼 購買部クレーム管掌 兼 フロン排出規制法管掌
- ・ 河野 隆二 海外本部 営業顧問
- ・ 後藤 正和 営業開発室
- ・ 錦織 正人 営業本部 大阪支店長 兼 海外本部 副本部長

4 2022年3月30日開催の定時株主総会から1年間

5 2022年3月30日開催の定時株主総会から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役3名)であります。

刈田光宜氏は、当社の株式を1,000株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社正電社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の会社経営での豊富な知識や経験に基づき、企業リスク対応や内部統制等の当社のコンプライアンス・リスク管理体制等の強化に寄与する有用な助言・提案を行い、当社の経営に活用できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

中山礼子氏は、当社の株式を2,000株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏はUcarPAC株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社コーシン精機の社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。さらに、同氏は株式会社マンガムの社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には、人的関係、取引関係又は資本的関係、その他利害関係はありません。同氏は、長年の証券業界での豊かな見識・経験等を活かした社外的観点からの監督及び助言・提言等の職務を的確に遂行できるものと判断し監査等委員である取締役に選任しております。

山崎好和氏は、当社の株式を1,300株保有しておりますが、当社と人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお同氏は、株式会社ヤマザキ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社の株式を223,800株保有し、同社は当社の株式を105,600株保有しております。なお、当社と同社および当社子会社である株式会社ハイブリッドラボの三者間で資本業務提携契約を締結し、相互に情報共有しながら、貝毒の除去等、水産加工業が直面している様々な解決のための新たな技術について、研究・開発を行っております。その取引額は「社外取締役の独立性判断基準」に定める連結売上高2%以上には達しておらず、社外役員として期待される独立性は十分確保されていると考えられます。人的関係、その他利害関係はありません。同氏は、上場企業などの経営陣として長年にわたり経営に携わってきた実績と経験に裏づけされた豊富かつ幅広い知識や見識を有しており、当社の経営の監督や経営戦略の実現など企業価値の一層の向上に資する有意義かつ忌憚のない意見具申や助言・提案を行っていただけると判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性をその実質面において担保するため、当該社外取締役が経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと等を確認する社外取締役を選任するための独立性に関する基準である「社外取締役の独立性判断基準」()を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名全員を当該独立取締役指定し、届出をしております。

()同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.luckland.co.jp/ir/governance.html>

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会その他取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。その他、社内の重要会議の内容や経営上の重要な事項等に関して適宜報告を受け、提言ないしは意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員である取締役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大竹 隆一	12回	12回（100%）
刈田 光宣	12回	12回（100%）
中山 礼子	12回	12回（100%）
山崎 好和	12回	12回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担について、監査報告書の作成、会計監査人に関する評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況、であります。

常勤監査等委員は、幹部会、部門長会議等の社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役および従業員からヒアリングを実施し、会計監査人や内部監査室と意見交換を行っております。これらの情報は、監査等委員会の会議や電子メール等により適宜非常勤監査等委員と共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所並びに連結子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は定期的に内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、適宜、三者会合を開催し相互連携を図っております。なお、当会合には必要に応じ、本社の各部門及び支店・営業所並びに連結子会社の責任者が出席し、監査部門等から提言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

若山 聡満

岩崎 亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士2名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査体制の充実という点を重視し会計監査人の選定を行っております。PwC京都監査法人は、当社規模の企業に対する監査体制として大手監査法人に比しきめ細やかな対応を行うことで高い定評があり、監査報酬もリーズナブルであることと共に、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に該当しないことから総合的に勘案し選定しております。

(注)「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」

- () 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- () 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、PwC京都監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,450	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,450	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、協議して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、連結対象子会社の増加を考慮のうえ、会計監査による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、その結果を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．株主総会における決議内容

当社の取締役の報酬については、2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員を除く） 月額 30,000千円以内

取締役（監査等委員） 月額 3,000千円以内

ロ．役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力する気風や自覚の醸成を図る方針のもと、取締役の報酬は持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とすることとしております。

監査等委員以外の取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、上記の方針に基づいて取締役会にて事業年度における貢献度等総合的に議論を行い、取締役会の一任を受けた代表取締役である望月圭一郎が取締役会での議論の内容を踏まえ、決定しております。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬について、必要があると認めたときは株主総会において意見を述べます。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案して、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	152,100	152,100	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）及び保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	15,219
非上場株式以外の株式	23	1,637,854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,977	取引先持株会での定期買付による増加及び株式 累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	41,782

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

() 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリレイ(株)	145,650	145,650	同社の業務用冷凍冷蔵ショーケース等において取引があり、取引関係の安定的、 長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	694,750	653,240		
三菱電機(株)	100,000	100,000	同社製のエアコン納入等の取引があり、 取引関係の安定的、長期的な維持・強化 のため、保有しております。	有
	145,850	155,700		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
エア・ウォーター(株)	61,000	61,000	同社の物流倉庫等の制作において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	108,336	111,874		
住友不動産(株)	30,000	30,000	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	101,490	95,430		
菱電商事(株)	53,000	53,000	同社取扱い商品において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	96,778	82,150		
(株)ヤマザキ	223,800	223,800	同社との設備工事受注などの取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	87,953	85,491		
(株)Olympicグループ	114,974	114,974	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	77,952	105,201		
日本スキー場開発(株)	86,000	86,000	同社グループ保有の施設において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	53,922	53,750		
(株)共立メンテナンス	12,214	12,214	同社保有のホテル等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	49,283	46,901		
(株)魚喜	35,000	35,000	同社の鮮魚小売店、飲食店等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	38,745	35,525		
藤田観光(株)	15,000	15,000	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	37,065	21,375		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,300	49,300	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	30,807	22,485		
(株)ビケンテクノ	31,600	31,600	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	29,482	24,458		
(株)オーエムツーネットワーク	23,900	23,900	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	27,652	29,349		
(株)小僧寿し	677,896	677,896	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	23,048	31,861		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	16,700	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	15,263	16,349		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
NKKスイッチズ(株)	1,000	1,000	同社の製品納入等の取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	6,030	3,790		
(株)北洋銀行	16,202	16,202	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。株式数の増加は、株式累積投資によるものです。	無
	4,050	3,531		
(株)フジタコーポレーション	13,156	11,598	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	有
	3,749	4,035		
(株)柿安本店	1,049	669	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	2,946	1,742		
(株)いなげや	1,554	1,305	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	2,154	2,378		
(株)ローソン	68	68	同社運営の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	370	326		
(株)スーパーバリュー	300	300	同社とは相互に取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	172	245		
(株)スペースバリューホールディングス	-	145,000	同社とは相互に取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しておりました。	無
	-	101,065		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表についてPwC京都監査法人の監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,469,125	6,529,439
受取手形及び売掛金	¹ 6,086,837	¹ 5,807,727
商品	192,733	272,826
仕掛品	³ 2,336,490	³ 2,715,773
原材料及び貯蔵品	399,601	481,690
その他	919,961	1,057,679
貸倒引当金	22,485	610
流動資産合計	15,382,264	16,864,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,884,707	1,877,178
減価償却累計額	852,655	874,726
建物及び構築物(純額)	1,032,051	1,002,452
機械装置及び運搬具	453,917	534,682
減価償却累計額	277,911	354,179
機械装置及び運搬具(純額)	176,006	180,502
土地	2,678,946	2,637,817
建設仮勘定	14,192	16,398
その他	1,146,192	1,312,077
減価償却累計額	627,116	727,778
その他(純額)	519,076	584,298
有形固定資産合計	4,420,273	4,421,470
無形固定資産		
のれん	899,827	803,184
その他	249,224	299,943
無形固定資産合計	1,149,052	1,103,128
投資その他の資産		
投資有価証券	1,744,064	1,697,133
長期売掛金	⁴ 2,051,671	⁴ 1,948,681
固定化営業債権	² 6,589	² 6,724
繰延税金資産	135,127	117,102
その他	1,223,671	1,061,040
貸倒引当金	40,086	43,813
投資その他の資産合計	5,121,038	4,786,868
固定資産合計	10,690,364	10,311,467
資産合計	26,072,628	27,175,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,020,523	5,176,106
電子記録債務	1,065,485	1,774,671
短期借入金	2,273,350	2,583,062
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	988,361	936,124
前受金	1,359,398	2,157,561
未払法人税等	66,858	161,622
賞与引当金	17,202	19,483
受注損失引当金	3 60,684	3 329
その他	1,532,947	1,407,582
流動負債合計	12,404,811	14,236,542
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	5 3,319,669	5 2,584,322
役員退職慰労引当金	98,473	98,473
退職給付に係る負債	72,880	77,486
繰延税金負債	258,356	210,325
その他	74,603	160,340
固定負債合計	3,883,983	3,170,948
負債合計	16,288,794	17,407,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,341,081	3,473,218
資本剰余金	3,540,945	3,673,082
利益剰余金	2,556,922	2,277,117
自己株式	256,239	256,297
株主資本合計	9,182,710	9,167,120
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	580,891	584,719
為替換算調整勘定	14,032	21,110
その他の包括利益累計額合計	566,858	563,609
新株予約権	6,921	6,330
非支配株主持分	27,344	31,444
純資産合計	9,783,834	9,768,504
負債純資産合計	26,072,628	27,175,994

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	37,253,893	35,888,102
売上原価	1, 2 32,755,125	1, 2 31,115,295
売上総利益	4,498,768	4,772,806
販売費及び一般管理費	3, 4 4,905,370	3, 4 5,037,219
営業損失()	406,602	264,412
営業外収益		
受取利息	28,482	85,157
受取配当金	62,670	27,892
仕入割引	25,733	20,622
不動産賃貸料	82,155	101,984
為替差益	-	56,166
貸倒引当金戻入額	6,512	4,760
その他	107,979	71,050
営業外収益合計	313,534	367,634
営業外費用		
支払利息	58,579	53,573
社債利息	1,607	240
持分法による投資損失	6,015	812
不動産賃貸原価	68,580	88,635
為替差損	48,844	-
支払補償費	-	18,413
遅延損害金	3,283	2,288
その他	19,758	11,839
営業外費用合計	206,667	175,803
経常損失()	299,736	72,582
特別利益		
固定資産売却益	5 10,895	5 82,102
投資有価証券売却益	8 47,311	8 124,967
新株予約権戻入益	40,124	28
その他	381	-
特別利益合計	98,712	207,098
特別損失		
固定資産売却損	6 853	6 2,649
固定資産除却損	7 18,796	7 3,951
減損損失	8,070	-
投資有価証券評価損	59,611	-
和解金	-	15,000
のれん償却額	-	9 40,129
特別損失合計	87,332	61,731
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	288,356	72,784
法人税、住民税及び事業税	129,169	130,522
過年度法人税等	43,800	-
法人税等調整額	11,325	21,295
法人税等合計	161,644	109,226
当期純損失()	450,000	36,441
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	2,570	3,454
親会社株主に帰属する当期純損失()	447,430	39,896

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失()	450,000	36,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	857	3,607
為替換算調整勘定	6,919	6,322
その他の包括利益合計	7,777	2,715
包括利益	442,223	39,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,659	43,145
非支配株主に係る包括利益	564	3,988

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,341,081	3,542,975	3,244,041	263,049	9,865,049
当期変動額					
剰余金の配当			239,688		239,688
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			447,430		447,430
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		2,029		6,847	4,817
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	2,029	687,118	6,809	682,339
当期末残高	3,341,081	3,540,945	2,556,922	256,239	9,182,710

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	580,106	19,018	561,087	46,145	27,908	10,500,190
当期変動額						
剰余金の配当						239,688
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）						447,430
自己株式の取得						38
自己株式の処分						4,817
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	785	4,985	5,770	39,223	564	34,017
当期変動額合計	785	4,985	5,770	39,223	564	716,356
当期末残高	580,891	14,032	566,858	6,921	27,344	9,783,834

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,341,081	3,540,945	<u>2,556,922</u>	256,239	<u>9,182,710</u>
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	132,136	132,136			264,272
剰余金の配当			239,909		239,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			<u>39,896</u>		<u>39,896</u>
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	132,136	132,136	<u>279,805</u>	57	<u>15,589</u>
当期末残高	3,473,218	3,673,082	<u>2,277,117</u>	256,297	<u>9,167,120</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	580,891	14,032	566,858	6,921	27,344	<u>9,783,834</u>
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						264,272
剰余金の配当						239,909
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）						<u>39,896</u>
自己株式の取得						57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,828	7,078	3,249	591	4,100	259
当期変動額合計	3,828	7,078	3,249	591	4,100	<u>15,330</u>
当期末残高	584,719	21,110	563,609	6,330	31,444	<u>9,768,504</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	288,356	72,784
減価償却費	363,869	407,215
減損損失	8,070	-
のれん償却額	62,227	96,643
有形固定資産除売却損益(は益)	8,755	75,501
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	12,299	124,967
貸倒損失	-	21
持分法による投資損益(は益)	6,015	812
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,462	18,148
賞与引当金の増減額(は減少)	1,138	2,280
受注損失引当金の増減額(は減少)	60,684	60,355
受取利息及び受取配当金	91,152	113,049
支払利息	58,579	53,573
社債利息	1,607	240
売上債権の増減額(は増加)	4,432,121	382,077
たな卸資産の増減額(は増加)	825,279	569,302
固定化営業債権の増減額(は増加)	16,142	134
仕入債務の増減額(は減少)	5,872,000	864,768
未収消費税等の増減額(は増加)	152,290	72,925
未払消費税等の増減額(は減少)	331,830	254,472
前受金の増減額(は減少)	609,059	798,162
その他	51,027	28,344
小計	674,898	1,507,231
利息及び配当金の受取額	91,937	113,939
利息の支払額	59,622	56,452
法人税等の支払額	918,654	207,638
法人税等の還付額	10,537	295,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,903	1,652,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	707,168	636,003
定期預金の払戻による収入	676,365	658,651
有形固定資産の取得による支出	368,509	330,747
有形固定資産の売却による収入	17,374	181,835
無形固定資産の取得による支出	107,920	108,747
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	47,477	6,266
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	96,090	-
投資有価証券の払戻による収入	124,623	5,532
貸付けによる支出	19,771	203,871
貸付金の回収による収入	23,065	210,526
投融資の回収による収入	-	228,306
その他	225,014	64,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	538,342	65,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	826,650	300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	210,000
長期借入金の返済による支出	1,496,789	997,584
社債の償還による支出	870,000	20,000
自己株式の取得による支出	38	57
配当金の支払額	238,657	240,149
新株予約権の発行による収入	992	-
ストックオプションの行使による収入	4,779	263,710
その他	1,000	617
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,427,363	484,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,222	11,876
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,156,386	1,090,957
現金及び現金同等物の期首残高	8,175,849	5,019,462
現金及び現金同等物の期末残高	5,019,462	6,110,419

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して
おります。

なお、当連結会計年度において、主要な連結の範囲の変更はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、株式会社ラックもっく工房の株式を売却したことに伴い、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて
おります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労金引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる制作に係る請負案件
工事進行基準（請負案件の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の制作に係る請負案件

工事完成基準

なお、一部の子会社以外については工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、当該会社の工事についてはすべての工事について工事完成基準によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

当連結会計年度の連結貸借対照表の資産の部、固定資産、無形固定資産にのれん803,184千円を計上しております。

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討し、その結果、獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において損失を認識した子会社はありません。

連結損益計算書、特別損失の「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、保有する関係会社出資金につき関係会社出資金評価損を計上したことに伴って、のれんを償却したものであります。

なお、子会社の事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の貸借対照表の資産の部、固定資産に有形固定資産4,421,470千円及び無形固定資産(のれんを除く)299,943千円を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しますが、当連結会計年度に減損損失を認識した資産または各資産グループはありません。

なお割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、原価回収基準の適用は認められておりませんでした。が、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、一定の条件の工事については履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法(「原価回収基準」)により、収益を計上することとなります。

上記を含めた「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定において、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当該感染拡大に伴う影響が翌連結会計年度末までに徐々に正常化すると仮定し、のれんの減損損失の認識及び固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	102,233千円	86,647千円
支払手形	123	-

- 2 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

- 3 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	60,684千円	329千円

- 4 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

- 5 当社は、2019年6月24日開催の取締役会決議に基づき、機動的かつ安定的な資金調達を確保すること、及び既存の長期借入金をキャッシュ・フローに合わせたリファイナンスにより資金繰りの安定化を目的として、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

当契約については、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月期の連結貸借対照表における純資産金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	1,648,100千円	1,408,100千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
60,684千円	329千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
75,994千円	18,504千円

3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
10,384千円	18,471千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	387,981千円	424,177千円
従業員給料及び手当	1,696,584	1,684,235
賞与引当金繰入額	2,587	3,463
法定福利費	253,244	318,847
業務委託費	55,469	50,333
貸倒引当金繰入額	47,109	1,552

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	512千円
工具、器具及び備品	9,987	3,399
機械装置及び運搬具	907	210
土地	-	77,980
計	10,895	82,102

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	449千円	1,261千円
機械装置及び運搬具	404	1,060
土地	-	328
計	853	2,649

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	893千円
工具、器具及び備品	18,596	237
機械装置及び運搬具	200	2,128
ソフトウェア	-	691
計	18,796	3,951

8 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

9 のれん償却額

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、保有する関係会社出資金につき関係会社出資金評価損を計上したことに伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,785千円	120,140千円
組替調整額	17,700	124,967
税効果調整前	2,084	4,827
税効果額	1,227	8,434
その他有価証券評価差額金	857	3,607
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,919	6,322
その他の包括利益合計	7,777	2,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,709	-	-	9,709
合計	9,709	-	-	9,709
自己株式				
普通株式	122	0	3	119
合計	122	0	3	119

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による自己株式の処分3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,921
	合計	-	-	-	-	-	6,921

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	143,797	15.00	2019年12月31日	2020年3月31日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	95,891	10.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	143,844	利益剰余金	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,709	132	-	9,842
合計	9,709	132	-	9,842
自己株式				
普通株式	119	0	-	119
合計	119	0	-	119

(注) 1. 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加132千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,330
合計		-	-	-	-	-	6,330

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	143,844	15.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	96,064	10.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	145,833	利益剰余金	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	5,469,125千円	6,529,439千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	449,662	419,019
現金及び現金同等物	5,019,462	6,110,419

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、前受金及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,469,125	5,469,125	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,086,837		
貸倒引当金	842		
	6,085,995	6,085,995	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,726,789	1,726,789	-
(4) 長期売掛金	2,051,671		
貸倒引当金	-		
	2,051,671	2,109,610	57,939
(5) 固定化営業債権	6,589		
貸倒引当金	6,589		
	-	-	-
資産計	15,333,580	15,391,519	57,939
(1) 支払手形及び買掛金	5,020,523	5,020,523	-
(2) 電子記録債務	1,065,485	1,065,485	-
(3) 短期借入金	2,273,350	2,273,350	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	988,361	988,361	-
(6) 前受金	1,359,398	1,359,398	-
(7) 未払法人税等	66,858	66,858	-
(8) 社債	60,000	59,447	552
(9) 長期借入金	3,319,669	3,317,316	2,352
負債計	14,173,646	14,170,741	2,904

受取手形及び売掛金、長期売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,529,439	6,529,439	-
(2) 受取手形及び売掛金	<u>5,807,727</u>		
貸倒引当金	-		
	<u>5,807,727</u>	<u>5,807,727</u>	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,680,914	1,680,914	-
(4) 長期売掛金	1,948,681		
貸倒引当金	-		
	1,948,681	1,998,010	49,329
(5) 固定化営業債権	6,724		
貸倒引当金	6,724		
	-	-	-
資産計	<u>15,966,763</u>	<u>16,016,092</u>	49,329
(1) 支払手形及び買掛金	<u>5,176,106</u>	<u>5,176,106</u>	-
(2) 電子記録債務	1,774,671	1,774,671	-
(3) 短期借入金	2,583,062	2,583,062	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	936,124	936,124	-
(6) 前受金	2,157,561	2,157,561	-
(7) 未払法人税等	<u>161,622</u>	<u>161,622</u>	-
(8) 社債	40,000	39,927	72
(9) 長期借入金	2,584,322	2,579,383	4,938
負債計	<u>15,433,470</u>	<u>15,428,459</u>	5,010

受取手形及び売掛金、長期売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期売掛金

長期売掛金は、主に国債の利回り等の指標による割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権は、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 前受金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金

これらは、すべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の契約・新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	16,219	16,219
関連会社株式	1,056	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,469,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,086,837	-	-	-
長期売掛金	102,989	422,408	1,526,272	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	11,658,951	422,408	1,526,272	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない6,589千円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6,529,439	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,807,727	-	-	-
長期売掛金	104,024	426,652	1,418,004	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	12,441,191	426,652	1,418,004	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない6,724千円は含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	2,273,350	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	988,361	-	-	-
社債	-	60,000	-	-
長期借入金	-	3,088,419	231,250	-
合計	3,281,711	3,148,419	231,250	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
短期借入金	2,583,062	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	936,124	-	-	-
社債	-	40,000	-	-
長期借入金	-	2,474,994	109,328	-
合計	3,539,186	2,514,994	109,328	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,445,159	556,190	888,969
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,445,159	556,190	888,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	281,629	356,707	75,077
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	281,629	356,707	75,077
合計		1,726,789	912,897	813,891

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,219千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,237,346	654,251	583,094
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,237,346	654,251	583,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	443,567	560,971	117,403
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	443,567	560,971	117,403
合計		1,680,914	1,215,222	465,691

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,219千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	96,090	47,311	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	96,090	47,311	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	166,750	124,967	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	166,750	124,967	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

費用処理した拠出額は前連結会計年度は26,629千円、当連結会計年度は26,349千円であります。

また、連結子会社の一部では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,146 千円	72,880千円
退職給付費用	8,106	10,973
退職給付の支払額	5,372	6,367
制度への拠出額	-	-
新規連結に伴う増加額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	72,880	77,486

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	72,880 千円	77,486千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,880	77,486
退職給付に係る負債	72,880	77,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,880	77,486

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,106 千円	10,973千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	40,124	28

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年3月18日	2020年4月30日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 6名 従業員 128名 子会社取締役 5名 子会社従業員 3名	取締役 7名 従業員 92名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 833,000株	普通株式 992,400株
付与日	2016年4月4日	2020年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2016年12月期及び2017年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a)2016年12月期の経常利益が1,000百万円以上、または当期純利益が636百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を2017年4月1日から2022年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b)2017年12月期の経常利益が1,200百万円以上、または当期純利益が710百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を2018年4月1日から2022年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の当社の連結営業利益が12億円以上を達成した場合</p> <p>(b)2020年12月期の当社の親会社株主に帰属する当期純利益が6億円以上を達成した場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益及び純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年4月1日 至2022年3月31日	自2020年5月22日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	992,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	992,400
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	207,600	-
権利確定	-	992,400
権利行使	15,600	117,000
失効	1,000	-
未行使残	191,000	875,400

単価情報

	2016年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,477	2,057
行使時平均株価 (円)	2,781	2,793
公正な評価単価 (円) (付与日)	28.56	100.00

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	151,146千円	159,976千円
未払事業税	6,073	19,294
未払事業所税	3,753	3,877
賞与引当金	6,188	6,817
未払費用	3,902	5,798
貸倒引当金	15,039	12,119
たな卸資産評価損	34,970	39,272
会員権評価損	49,741	49,736
投資有価証券評価損	30,418	55,453
減価償却の償却超過額	2,838	6,256
退職給付に係る負債	24,473	25,809
役員退職慰労引当金	33,067	33,067
減損損失	89,965	642
受注損失引当金	21,075	100
その他	11,048	9,362
繰延税金資産小計	483,704	427,586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	70,494	25,285
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192,699	158,478
評価性引当額小計	263,193	183,764
繰延税金資産合計	220,511	243,822
繰延税金負債		
のれん償却不足額	113,687	117,755
その他有価証券評価差額金	224,994	216,560
その他	5,058	2,729
繰延税金負債合計	343,740	337,045
繰延税金負債の純額	123,228	93,222

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	2,958	-	12,801	135,386	151,146
評価性引当額	-	-	-	-	-	70,494	70,494
繰延税金資産	-	-	2,958	-	12,801	64,892	80,652

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	36,918	35,054	38,304	13,898	10,514	25,285	159,976
評価性引当額	-	-	-	-	-	25,285	25,285
繰延税金資産	36,918	35,054	38,304	13,898	10,514	-	134,690

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		176.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.34
住民税均等割		43.88
持分法投資損益		0.42
評価性引当額の増減額	税金等調整前当期純損失	128.65
親会社と連結子会社の税率差異	を計上しているため、記	16.13
のれん償却額	載しておりません。	29.19
時効による益金不算入額		10.59
法人税特別税額控除		0.79
過年度法人税等		4.99
附帯税		1.52
その他		0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率		150.07

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 4.11	代表取締役社長	仮払による資金の支払い	85,326	-	-
							仮払の精算（注1）	134,583		
							未収入金の増加（注2）	52,282	流動資産その他（未収入金）	117,954
役員	山崎 好和	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.01	取締役	投資有価証券の取得（注3）	41,140	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヤマザキ	静岡県 浜松市東区	972,195	工作機械等の製造・販売	(所有) 直接 5.04 (被所有) 直接 1.10	役員の兼任	設備工事の受託（注4）	10,800	-	-

(注1) 現預金による回収77,004千円及び特別調査委員会において不適切と認定された経費精算19,501千円が含まれております。

(注2) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注3) 投資有価証券の取得は、東京証券取引所の立会外取引ToSTNeT-1による取得であり、取引価格は取引実行日（2020年8月11日）の終値により決定しております。

(注4) 取引価格は、その都度価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 4.05	代表取締役社長	未収入金の増加（注1）	100,890	流動資産その他（未収入金）	218,845
役員	鈴木 健太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.06	取締役	新株予約権の行使（注2）	10,285	-	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ヤマザキ	静岡県 浜松市東区	972,195	工作機械等の製造・販売	(所有) 直接 5.04 (被所有) 直接 1.09	役員の兼任	設備工事の受託 (注3)	23,850	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注2) 2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(注3) 取引価格は、その都度価格交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,016円68銭	1株当たり純資産額	1,000円87銭
1株当たり当期純損失()	46円66銭	1株当たり当期純損失()	4円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	447,430	39,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	447,430	39,896
普通株式期中平均株式数(千株)	9,589	9,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うちストック・オプション(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2016年3月18日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 2,076個 普通株式 207,600株 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 9,924個 普通株式 992,400株	(新株予約権) 2016年3月18日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,910個 普通株式 191,000株 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 8,754個 普通株式 875,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪エアコン(株)	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年 7月25日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.32	-	2024年 7月25日
合計	-	-	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,273,350	2,583,062	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	988,361	936,124	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,319,669	2,584,322	0.74	2023年1月31日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,581,380	6,103,508	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	813,308	1,314,534	218,576	128,576

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,997,705	18,720,635	26,468,257	35,888,102
税金等調整前四半期純利益 (千円)	489,545	547,510	274,498	72,784
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	290,801	292,443	74,000	39,896
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	30.32	30.48	7.70	4.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	30.32	0.17	22.66	11.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,990,504	3,401,111
受取手形	2,707,588	2,503,205
売掛金	1,357,158	1,329,894
商品	1,961	33,706
仕掛品	4,191,849	4,230,373
原材料及び貯蔵品	225,403	217,087
前渡金	5,500	11,000
前払費用	121,801	140,090
未収還付法人税等	174,079	-
その他	1,124,812	1,160,193
貸倒引当金	305,930	53,327
流動資産合計	10,658,159	11,457,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	905,514	892,792
構築物	204	145
車両運搬具	95,755	99,522
工具、器具及び備品	471,632	472,249
土地	2,405,978	2,405,978
建設仮勘定	14,192	16,398
有形固定資産合計	3,893,278	3,887,088
無形固定資産		
ソフトウェア	178,763	261,292
ソフトウェア仮勘定	35,250	-
商標権	120	103
電話加入権	8,258	8,258
無形固定資産合計	222,392	269,653
投資その他の資産		
投資有価証券	1,703,478	1,653,073
関係会社株式	1,699,401	1,698,408
出資金	250	270
関係会社出資金	41,287	0
従業員に対する長期貸付金	21,019	16,289
関係会社長期貸付金	1,383,600	1,773,566
長期売掛金	5,205,671	5,194,681
固定化営業債権	3,6503	3,6637
長期前払費用	14,965	14,335
敷金及び保証金	256,889	272,840
会員権	14,600	29,600
その他	719,000	496,171
貸倒引当金	343,549	595,927
投資その他の資産合計	7,569,118	7,313,947
固定資産合計	11,684,789	11,470,689
資産合計	22,342,948	22,928,024

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 812,710	803,844
電子記録債務	1,065,485	1,774,671
買掛金	1 3,002,017	1 3,163,869
短期借入金	1 2,450,000	1 2,750,000
1年内返済予定の長期借入金	6 812,801	6 757,244
未払金	1 486,991	1 337,075
未払費用	1 194,988	1 449,837
未払法人税等	9,467	86,005
前受金	910,003	1,529,919
預り金	150,560	150,423
前受収益	25,199	25,499
賞与引当金	2,855	2,981
受注損失引当金	4 60,684	4 329
債務保証損失引当金	73,350	83,062
その他	319,630	65,302
流動負債合計	10,376,744	11,980,066
固定負債		
長期借入金	6 3,028,817	6 2,274,350
繰延税金負債	159,104	136,961
その他	74,193	91,912
固定負債合計	3,262,115	2,503,223
負債合計	13,638,859	14,483,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,341,081	3,473,218
資本剰余金		
資本準備金	3,532,649	3,664,785
その他資本剰余金	16,853	16,853
資本剰余金合計	3,549,502	3,681,639
利益剰余金		
利益準備金	76,451	76,451
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,405,617	879,567
利益剰余金合計	1,482,068	956,019
自己株式	256,239	256,297
株主資本合計	8,116,413	7,854,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	580,754	583,824
評価・換算差額等合計	580,754	583,824
新株予約権	6,921	6,330
純資産合計	8,704,089	8,444,734
負債純資産合計	22,342,948	22,928,024

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 28,350,547	1 26,630,391
売上原価	1 25,346,583	1 23,562,873
売上総利益	3,003,964	3,067,517
販売費及び一般管理費	1, 2 3,350,304	1, 2 3,602,839
営業損失()	346,340	535,321
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 118,089	1 136,191
仕入割引	23,771	17,932
不動産賃貸料	1 110,765	1 141,728
貸倒引当金戻入額	20,673	-
業務受託料	1 34,885	1 22,096
為替差益	-	40,528
その他	43,715	23,131
営業外収益合計	351,900	381,608
営業外費用		
支払利息	1 54,508	1 49,442
社債利息	1,303	-
貸倒引当金繰入額	-	12,321
不動産賃貸原価	73,448	97,879
業務委託費	9,800	9,910
為替差損	38,601	-
遅延損害金	3,283	2,288
その他	17,625	3,485
営業外費用合計	198,570	175,328
経常損失()	193,010	329,041
特別利益		
固定資産売却益	3 9,987	3 3,599
投資有価証券売却益	6 47,311	6 124,967
新株予約権戻入益	40,124	28
特別利益合計	97,423	128,595
特別損失		
固定資産売却損	4 853	4 1,261
固定資産除却損	5 18,353	5 1,131
減損損失	7,142	-
投資有価証券評価損	7 55,194	-
関係会社株式売却損	-	993
関係会社株式評価損	8 47,132	-
関係会社出資金評価損	-	9 41,287
関係会社貸倒引当金繰入額	10 200,197	-
債務保証損失引当金繰入額	11 73,350	9,712
関係会社支援損	1,964	-
和解金	-	15,000
特別損失合計	404,189	69,385
税引前当期純損失()	499,775	269,831
法人税、住民税及び事業税	40,700	30,313
過年度法人税等	43,800	-
法人税等調整額	10,216	14,005
法人税等合計	74,284	16,308
当期純損失()	574,060	286,140

【制作売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,938,431	13.0	3,248,918	14.7
労務費		3,230,277	14.2	3,666,302	16.6
経費		16,494,306	72.8	15,154,152	68.7
(うち外注加工費)		(15,553,561)	(68.6)	(14,238,003)	(64.5)
当期総制作費用		22,663,015	100.0	22,069,373	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,777,546		1,909,411	
合計		25,440,562		23,978,785	
期末仕掛品たな卸高		1,909,411		2,278,587	
当期制作売上原価		23,531,150		21,700,197	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【保守メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		278,809	16.4	297,519	16.8
労務費		554,680	32.6	555,036	31.3
経費		866,924	51.0	921,765	51.9
(うち外注加工費)		(554,431)	(32.6)	(575,665)	(32.4)
当期総保守メンテナンス費用		1,700,413	100.0	1,774,320	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,591		16,582	
合計		1,721,005		1,790,903	
期末仕掛品たな卸高		16,582		26,786	
当期保守メンテナンス売上原価		1,704,422		1,764,116	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,341,081	3,532,649	18,883	3,551,532	76,451	2,219,365	2,295,817	263,049	8,925,382
当期変動額									
剰余金の配当						239,688	239,688		239,688
当期純損失（ ）						574,060	574,060		574,060
自己株式の取得								38	38
自己株式の処分			2,029	2,029				6,847	4,817
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,029	2,029	-	813,748	813,748	6,809	808,969
当期末残高	3,341,081	3,532,649	16,853	3,549,502	76,451	1,405,617	1,482,068	256,239	8,116,413

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	580,278	580,278	46,145	9,551,806
当期変動額				
剰余金の配当				239,688
当期純損失（ ）				574,060
自己株式の取得				38
自己株式の処分				4,817
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	475	475	39,223	38,748
当期変動額合計	475	475	39,223	847,717
当期末残高	580,754	580,754	6,921	8,704,089

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,341,081	3,532,649	16,853	3,549,502	76,451	1,405,617	1,482,068	256,239	8,116,413
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	132,136	132,136		132,136					264,272
剰余金の配当						239,909	239,909		239,909
当期純損失（ ）						286,140	286,140		286,140
自己株式の取得								57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	132,136	132,136	-	132,136	-	526,049	526,049	57	261,833
当期末残高	3,473,218	3,664,785	16,853	3,681,639	76,451	879,567	956,019	256,297	7,854,579

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	580,754	580,754	6,921	8,704,089
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				264,272
剰余金の配当				239,909
当期純損失（ ）				286,140
自己株式の取得				57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,070	3,070	591	2,479
当期変動額合計	3,070	3,070	591	259,354
当期末残高	583,824	583,824	6,330	8,444,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる制作に係る請負案件

工事進行基準（請負案件の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の制作に係る請負案件

工事完成基準

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

当事業年度の貸借対照表の資産の部、固定資産、投資その他の資産に関係会社株式1,698,408千円、関係会社出資金0千円及び損益計算書の特別損失に関係会社出資金評価損41,287千円を計上しております。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、時価を把握することが極めて困難であることから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしており、当事業年度において関係会社出資金評価損41,287千円を計上した銘柄があります。

なお、関係会社の事業計画に基づいてその回復可能性の検討を行っておりますが、その事業計画には将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社への貸付金の評価

当事業年度の貸借対照表の資産の部、流動資産、その他の中に関係会社短期貸付金575,401千円及び固定資産、投資その他の資産に関係会社長期貸付金1,773,566千円を計上しております。

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しており、当該事業計画には将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含みます。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

当事業年度の貸借対照表の資産の部、固定資産に有形固定資産3,887,088千円及び無形固定資産269,653千円を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定において、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当該感染拡大に伴う影響が翌事業年度末までに徐々に正常化すると仮定し、関係会社株式、関係会社出資金、関係会社貸付金の評価及び固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	731,620千円	833,924千円
短期金銭債務	419,281	469,442

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	98,810千円	84,801千円
支払手形	123	-

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

4 損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
仕掛品	60,684千円	329千円

5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として固定資産に表示したものであります。

6 当社は、2019年6月24日開催の取締役会決議に基づき、機動的かつ安定的な資金調達を確保すること、及び既存の長期借入金をキャッシュ・フローに合わせたリファイナンスにより資金繰りの安定化を目的として、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

当契約については、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月期の連結貸借対照表における純資産金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	1,648,100千円	1,408,100千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	149,593千円	215,451千円
仕入高	1,250,284	1,914,791
販売費及び一般管理費	62,853	129,957
営業取引以外の取引による取引高	100,919	89,993

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.6%、当事業年度30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.4%、当事業年度70.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	155,820千円	173,700千円
従業員給料及び手当	912,290	1,090,981
賞与引当金繰入額	80	5
業務委託費	48,665	58,399
貸倒引当金繰入額	59,411	9,605
減価償却費	109,060	130,890

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	9,987千円	3,399千円
土地	-	199
計	9,987	3,599

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	404千円	- 千円
工具、器具及び備品	449	1,261
計	853	1,261

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	893千円
車両運搬具	200	-
工具、器具及び備品	18,153	237
計	18,353	1,131

6 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

投資有価証券売却益は、主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

7 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

時価及び実質価額の著しく下落している投資有価証券及び出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、特別損失に計上したものであります。

8 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の株式にかかる評価損であります。

9 関係会社出資金評価損

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の出資金にかかる評価損であります。

10 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

11 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結子会社である台湾樂地建築室内裝修股份有限公司の現地金融機関からの借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/Cに係る債務保証について計上しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,698,408千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,698,408千円、関連会社株式993千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,595千円	13,320千円
未払事業所税	3,753	3,877
賞与引当金	874	912
未払費用	2,626	3,333
貸倒引当金	195,196	198,801
たな卸資産評価損	34,970	39,272
貸付金利息	-	351
受注損失引当金	21,075	100
債務保証損失引当金	22,459	25,433
会員権評価損	45,910	45,910
投資有価証券評価損	28,424	28,424
関係会社株式	55,110	54,037
関係会社出資金	23,575	36,218
減損損失	45,396	-
繰延消費税差額等	-	0
減価償却の超過額	2,188	5,788
繰越欠損金	-	3,733
繰延税金資産小計	483,159	459,517
評価性引当額	422,842	385,196
繰延税金資産合計	60,316	74,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,420	211,283
繰延税金負債合計	219,420	211,283
繰延税金負債の純額	159,104	136,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割		
評価性引当額の増減額		
国外関連者寄附		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	905,514	65,373	19,693	58,401	892,792	725,794
	構築物	204	-	-	59	145	14,593
	車両運搬具	95,755	59,503	-	55,735	99,522	235,157
	工具、器具及び備品	471,632	154,669	9,027	145,024	472,249	602,941
	土地	2,405,978	-	0	-	2,405,978	-
	建設仮勘定	14,192	80,004	77,798	-	16,398	-
	計	3,893,278	359,550	106,519	259,221	3,887,088	1,578,488
無形固定資産	商標権	120	-	-	17	103	68
	ソフトウェア	178,763	155,307	-	72,778	261,292	151,721
	電話加入権	8,258	-	-	-	8,258	-
	ソフトウェア仮勘定	35,250	10,000	45,250	-	-	-
	計	222,392	165,307	45,250	72,795	269,653	151,790

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち、建物は、主に東北支店（宮城県仙台市若林区卸町2丁目1番4号 卸町イーストンビル6階）、すしの美登利 新小岩店（東京都葛飾区新小岩1-49-2 福島ビル1階）及びクラウドキッチン 志村坂上（東京都板橋区志村1丁目32番地28号 サントーク志村1階）の内装工事及び改修工事、車両運搬具は社用車31台の購入及び修理、工具、器具及び備品は主に情報機器、福岡営業所（福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号チャンネルシティ・ビジネスセンタービル4階S408号室）の事務所改装に伴う備品の購入及びレンタル向け業務用エアコン・厨房機器の購入によるものであります。
2. 無形固定資産の当期増加額のうち、ソフトウェアは主に営業管理・原価管理システムの改修及びCADシステムのライセンス取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	649,479	649,254	649,479	649,254
賞与引当金	2,855	2,981	2,855	2,981
受注損失引当金	60,684	329	60,684	329
債務保証損失引当金	73,350	83,062	73,350	83,062

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 100株(1単元)以上の保有 3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 (2) 発送時期 5月上旬 11月上旬～12月末頃 11月上旬 5月上旬～6月末頃 (3) 優待内容 名産品ECサイト「ご当地こわけ」にて使用できるクーポン券2,500円分 1枚 東北地方の名産品詰合せ4,900円相当(送料1,400円相当を含む) 1セット

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応					
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応				
<p>会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。</p> <p>会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。さらに、関連当事者取引として、代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算等の取引金額、未収入金、及び会社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行った。当該訂正により、当連結会計年度において開示された関連当事者との取引は、以下のとおりである（連結財務諸表【関連当事者情報】参照）。</p>	<p>当監査法人は、不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。</p>				
<p>（取引の内容及び取引金額（単位：千円））</p>	<p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握 会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。 特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討 会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問 不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価 特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧 類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 調査報告書における発生原因分析の評価 主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。</p>				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収入金の増加</td> <td>100,890</td> </tr> </tbody> </table>	取引の内容	取引金額	未収入金の増加	100,890	<p>(2) リスク評価及びリスク対応手続の見直し 不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。 訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通例な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。</p>
取引の内容	取引金額				
未収入金の増加	100,890				
<p>（期末残高（単位：千円））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産その他（未収入金）</td> <td>218,845</td> </tr> </tbody> </table>	科目	期末残高	流動資産その他（未収入金）	218,845	<p>(3) その他関連当事者取引の未開示の存在を考慮した関連当事者注記の検証 不適切交際費等事案が関連当事者注記に正確かつ網羅的に反映されていることを確認した。 その他関連当事者取引の未開示を踏まえた会社による関連当事者取引に係る追加調査を評価し、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを評価した。</p>
科目	期末残高				
流動資産その他（未収入金）	218,845				
<p>また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。</p> <p>会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する付度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>加えて、代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について会社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき会社役員による新株予約権の行使及び会社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行った。会社は、当該その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておらず、財務報告に重要な影響を及ぼすことから開示すべき重要な不備に該当するものと判断した。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示への対応」が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること (2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること (3) その他関連当事者取引の未開示の存在も考慮して、関連当事者注記が正確かつ網羅的に作成されているかを慎重に検討する必要があること</p>					

子会社の取得により認識されたのれんを含む固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2021年12月31日現在、連結貸借対照表に計上されているのれん残高は803,184千円、有形固定資産残高は4,421,470千円、のれんを除く無形固定資産は299,943千円であり、これらの合計が総資産に占める割合は20.3%である。なお、連結損益計算書の特別損失「のれん償却額」は、貸借対照表で計上されていた関係会社出資金に対する関係会社出資金評価損を計上したことに伴い、40,129千円のものれんの追加償却を行った結果である。</p> <p>会社は、子会社が保有する固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っており、子会社の取得によって認識されたのれんが計上されている場合には、子会社ののれんを含むより大きな単位で子会社が保有する固定資産の減損の判定を行っている。</p> <p>2021年12月期は新型コロナウイルス感染症の影響等により、2020年12月期に引き続き営業損失を計上している。一部の資産グループでは減損の兆候を識別したため、その資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれん及び固定資産の帳簿価額と比較することで減損損失の認識の判定を行っている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において会社は減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、会社の事業計画を基礎としており、その事業計画は重要な仮定である将来の売上高の受注獲得可能性を反映して算定されている。この将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるため、見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高い。また、のれんを含む固定資産の残高は連結財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は、上述の重要な仮定を含む将来キャッシュ・フローの見積りに基づく子会社の取得により認識されたのれんを含む固定資産の減損損失の認識要否の判定が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む固定資産の減損損失の認識要否の判定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が作成した事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画と実績とを比較し、未達の場合についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に与える影響について検討した。</p> <p>当期の事業計画の作成の基礎となる仮定を理解し、その仮定が事業計画に与える影響を検討した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる売上高の受注獲得可能性を検討するために経営者への質問を行うとともにその根拠となる資料を入手し査閲した。</p> <p>会社が作成した事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの計算が正しく行われていることを検討したうえで、当期以降の割引前将来キャッシュ・フローの総額に対して不確実性を加味した場合における影響を考慮し、会社の実施したのれんを含む固定資産の減損損失の認識要否の判定に与える影響を検討した。</p>

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、PwC 京都監査法人が、訂正前の連結財務諸表に対して2022年3月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC 京都監査法人は2023年12月1日付けでPwC 有価証券監査法人と合併し、名称をPwC Japan 有価証券監査法人に変更している。）は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切交際費等事案への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む会社の経費計上について不適切な会計処理の疑義（以下「経費精算事案」という。）が生じたため、2024年2月14日、会社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会及び自主点検チームを設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行った。</p> <p>会社は、2024年4月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行った。</p> <p>また、特別調査委員会が経費精算事案に関する調査を進めている中で、会社の長期売掛金の回収に関して、代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を經由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったこと、及び、代表取締役社長（当時）から流れた資金が、長期売掛金の一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認定された（以下「債権回収事案」という。）。なお、この実行に、代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）が関与していたが、当該事実は取締役会に報告されていなかった（以下経費精算事案及び債権回収事案を総称して「不適切交際費等事案」という。）。</p> <p>会社は、不適切交際費等事案が生じた原因として、代表取締役社長（当時）のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識している。また、同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、代表取締役社長（当時）に対する付度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適時かつ適切な情報提供がなされず、その結果、取締役会及び監査等委員会によるガバナンス機能の不全にも繋がったものと認識している。会社は、これらの統制環境や情報と伝達に関する不備は全社的な内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、「不適切交際費等事案への対応」が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正調査の専門家を利用したうえで、監査上慎重な判断を行使する必要があること</p> <p>(2) 不適切交際費等事案に係る会計処理の訂正の検証並びに訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの追加識別及びリスク対応手続の見直しにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要があること</p>	<p>当監査法人は、不適切交際費等事案への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切交際費等事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握 会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。 特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討 会社の経営者、監査等委員会、及び特別調査委員会への質問 不適切交際費等事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価 特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証拠の閲覧 類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 調査報告書における発生原因分析の評価 主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。</p> <p>(2) リスク評価及びリスク対応手続の見直し 不適切交際費等事案について、特別調査委員会が実施した調査結果、及び会社が実施した事業合理性の検討結果について閲覧等により検討した。また、調査結果に基づいて、過年度に遡り会計処理の訂正が合理的に行われているかを検討した。 訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクが高いと判断する債権回収事案等と類似の性質を有する非通例な取引を抽出して不正による重要な虚偽表示がないかどうかを検証した。</p>

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2021年12月31日現在、貸借対照表に計上されている有形固定資産残高は3,887,088千円、無形固定資産は269,653千円であり、これらの合計が総資産に占める割合は18.1%である。</p> <p>会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っている。</p> <p>2021年12月期は新型コロナウイルス感染症の影響等により、2020年12月期に引き続き営業損失を計上している。一部の資産グループでは減損の兆候が識別されたため、その資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、固定資産の帳簿価額と比較することで減損損失の認識の判定を行っている。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、当事業年度において会社は減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、会社の事業計画を基礎としており、その事業計画は重要な仮定である将来の売上高の受注獲得可能性を反映して算定されている。この将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるため、見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高い。また、固定資産の残高は財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は、上述の重要な仮定を含む将来キャッシュ・フローの見積りに基づく固定資産の減損損失の認識要否の判定が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識要否の判定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が作成した事業計画の達成可能性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画と実績とを比較し、未達の場合にその理由を検討し、当期以降の事業計画に与える影響について検討した。</p> <p>当期の事業計画の作成の基礎となる仮定を理解し、その仮定が事業計画に与える影響を検討した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる売上高の受注獲得可能性を検討するため、経営者への質問を行うとともにその根拠となる資料を入手し検討を行った。</p> <p>会社が作成した事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの計算が正しく行われていることを検討したうえで、当期以降の割引前将来キャッシュ・フローの総額に対して不確実性を加味した場合における影響を考慮し、会社の実施した固定資産の減損損失の認識要否の判定に与える影響を検討した。</p>

関係会社株式、関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表注記「有価証券関係」及び「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2021年12月31日現在、関係会社株式1,698,408千円、関係会社出資金0千円を貸借対照表に計上しており、その金額は総資産の7.4%である。</p> <p>2021年12月31日現在、会社の子会社数は27社であり、これらに係る関係会社株式、関係会社出資金を会社は直接的に保有しているが、全て非上場であることから、その時価を把握することが極めて困難である。そこで、会社は当該株式及び出資金の実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の状態を確認した結果、実質価額が著しく下落した子会社株式が存在したため、会社は当該子会社の事業計画をもとにその回復可能性を検討している。この事業計画の売上高については受注獲得可能性の重要な仮定が含まれている。これらの仮定を含んだ事業計画を利用し回復可能性を検討した結果、一部の子会社株式については取得価額まで回復することは困難であると判断したため、当該子会社への出資金額の評価損を損益計算書上で41,287千円計上しており、この子会社の取得時に見込まれた超過収益力の減少を反映させるために、当該子会社に関連するのれんの償却を連結損益計算書上で40,129千円計上している。</p> <p>関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の回復可能性の評価には経営者の主観的な判断が伴い、将来の事業計画の見積りには不確実性が伴う。また、関係会社株式、関係会社出資金の残高には金額的重要性があることから、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式、関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式、関係会社出資金の帳簿価額と純資産価額とを比較し、保有している関係会社株式、関係会社出資金が実質価額の著しい下落に該当しているかどうかの検討を行った。</p> <p>実質価額が著しく下落していると認められる関係会社株式、関係会社出資金については、当該子会社の事業計画を閲覧し、おおむね5年以内に取得価格まで回復が困難であるという経営者の判断の妥当性の検討を行った。</p> <p>将来の事業計画に含まれる売上高の受注獲得可能性を検討するため、経営者への質問を行うとともにその根拠となる資料を入手し検討を行った。</p> <p>関係会社出資金評価損の金額が正しく計算されているか確認するため、会社が計算した資料を入手し、その計算の確認を行った。</p>

関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、2021年12月31日現在、関係会社短期貸付金の残高575,401千円、関係会社長期貸付金の残高は1,773,566千円が貸借対照表に計上されており、その合計は総資産の10.2%になる。</p> <p>会社は、これら関係会社への貸付金の回収可能性の検討を行っており、関係会社の回収状況、財政状態等を考慮し、当該貸付金が貸倒懸念債権に分類されるかどうかの検討を行っている。貸倒懸念債権として分類された貸付金については、その回収可能性を検討するため、当該関係会社が作成した事業計画から返済能力を評価し、その結果、貸付金の回収が困難と判断した場合には、回収が困難とされる金額を見積り、その範囲で貸付金に対して貸倒引当金の設定を行っている。</p> <p>この関係会社への貸付金の回収可能性を検討するための事業計画の売上高には、その受注獲得可能性に係る重要な仮定が含まれている。関係会社に対する貸付金の回収可能性の評価には経営者の主観的な判断が伴い、将来の事業計画の見積りには不確実性が伴う。また、関係会社への貸付金残高には金額的重要性があることから、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>貸付金の契約内容を確認するため契約書入手し、会社が作成した回収可能性検討資料に記載されている返済期日、返済金額との間に不整合が生じていないかどうか確認した。</p> <p>一般債権として分類されている貸付金については、契約書に記載されている返済スケジュール通りに貸付金が回収されているかどうかの確認を行った。</p> <p>貸倒懸念債権に分類されている債権については、貸付先の事業計画入手し、その事業計画が合理的であるかの検討を行った。</p> <p>関係会社の貸付金の返済能力に関する会社の評価結果が妥当であるかの検討を行った。</p> <p>将来の事業計画に含まれる売上高の受注獲得可能性を検討するため、経営者への質問を行うとともにその根拠となる資料を入手し検討を行った。</p>

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、PwC京都監査法人が、訂正前の財務諸表に対して2022年3月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC京都監査法人は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更している。）は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。